

令和元年第3回山北町議会定例会 （9月5日）

- 議 長 皆さんおはようございます。
- ただいまから令和元年第3回山北町議会定例会を開会いたします。なお、今定例会もクールビズ対応でさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。
- それでは町長の挨拶を求めます。
- 町長。
- 町 長 皆さんおはようございます。
- 本日は御多忙のところ、令和元年第3回山北町議会定例会に御出席いただきまして、まことにありがとうございます。開会に当たり、一言御挨拶を述べさせていただきます。
- 初めに、8月下旬、秋雨前線に湿った空気が流れ込み、線状降水帯が発生した影響で、佐賀県を中心とした九州北部で記録的な大雨となり、河川の氾濫や冠水被害、土砂災害など甚大な被害が発生しました。犠牲になられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された皆様におかれましては、被災地の一刻も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。
- さて、9月1日には、山北町総合防災訓練を実施したところ、議長を初め多くの議員の皆様にご参加をいただきまして、まことにありがとうございます。
- 今回は南海トラフを震源地とする地震発生を想定した訓練を行い、三保連合自治会と合同訓練では、新東名高速道路の建設事業者である鹿島・大成建設と鹿島山北高等学校にも御参加をいただいた中で実施をいたしました。
- また、本年度新たに自主防災会が実施する訓練会場を町職員が巡回し、情報収集と救援物資の配送訓練を行いました。そして、一昨日の9月3日には、去る6月18日に発生しました山形県沖を震源とする地震で被害を受けた、新潟県村上市旧山北町を府川議長とともに表敬訪問し、高橋邦芳村上市長に義援金を贈呈するとともに、最大震度6強を観測した府屋地区を視察いたしました。
- 府屋地区には、旧山北町の役場庁舎、現在の山北支所がある地域で、避難

所となっている山北総合体育館は天井パネルの落下や駐車場ののり面崩落など、大きな被害を受け、いまだに一部利用ができない状況となっていました。

また、この地区では、落石やのり面の崩落、屋根瓦が落ちるなどの住宅被害が発生し、現在も家屋の復旧に不安を抱える住民が多くいられるとの説明を受けました。

本町では地震発生後から義援金を募集したところ、議員の皆様を初め、たくさんの方々から御協力いただき、まことにありがとうございました。これらのように、自然災害はいつどこで発生するか本当にわかりませんので、町民の皆様の生命と財産を守るため、今後も災害に強い安全・安心のまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

さて、東京2020オリンピック・パラリンピックの開幕まで1年を切り、現在各競技で世界選手権やワールドカップなどが開催され、スポーツ界全体が盛り上がりを見せておりますが、9月に入り、4年に1度となるラグビーワールドカップが日本を舞台にいよいよ開幕します。ラグビーワールドカップは、オリンピック、サッカーワールドカップと並び、世界三大スポーツの一つと言われる世界的なスポーツイベントで9月20日から11月2日までの長期間、横浜市を初めとした全国12都市で世界のトップチームによる熱い戦いが繰り広げられます。

前回のワールドカップでは、強豪の南アフリカに勝利し、スポーツ史上最大の番狂わせと報じられたことや、一躍時の人となった五郎丸歩選手の活躍が強く印象に残っておりますが、今回は地元開催ですので、ぜひとも予選を突破し、初の決勝トーナメント進出に期待したいと考えております。

また小田原市がキャンプ地となっているオーストラリアの代表は、ワラビーズにも注目し、応援してまいりたいと思います。

さて、令和元年第3回山北町議会定例会で御審議いただきます案件は、平成30年度一般会計、特別会計及び水道事業会計の決算認定案件12件。令和元年度一般会計、特別会計の補正予算案件11件、条例案件1件、人事案件6件、報告案件1件の合計31件を提出させていただきましたので、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

また、全員協議会におきましては、会計年度任用職員制度の導入について

ほか、5件を御説明させていただく予定でございますので、よろしくお願
い申し上げます、御挨拶とさせていただきます。

議長 　　ただいまから、本日の会議を開きます。

本定例会の議会運営につきましては、8月23日に議会運営委員会を開催し
審査を行っておりますので、委員長より審査報告を求めます。

議席番号13番、石田照子議会運営委員長。

13番石田 　　皆さん、おはようございます。

それでは、議会運営委員会の報告を申し上げます。

8月23日、午前9時から役場402会議室において、委員全員、議長の出席の
もと、令和元年第3回山北町議会定例会の運営について審査いたしましたの
で、その結果を報告いたします。

提出議案はお手元に配付されておりますように、決算認定12案件、一部改
正条例1案件、補正予算11案件、人事案件6案件及び報告1案件の計31案件
であります。

決算認定12案件については、本会議審査後、決算特別委員会に委託するこ
とにいたしました。また、一部改正条例1案件、補正予算11案件、人事案件
6案件及び報告1案件の計19案件については、本会議即決といたしました。

一般質問については、9名の議員から通告書が提出されており、本日5日
に7名、6日2名質問をしていただくことにいたしました。会期は9月5日
から9月13日までの9日間とし、9月7日、8日及び12日は休会といたしま
した。また、9月13日の本会議終了後、全員協議会を開催いたします。日程
は配付済みの日割り予定表のとおりですので、省略いたします。

以上で、議会運営委員会の審査報告を終わります。

議長 　　議会運営に対する委員長の審査報告が終わりましたので、本定例会の会期
は委員長報告どおり、本日から13日までの9日間としたいと思いますが、御
異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長 　　御異議ないので、会期は本日から13日までの9日間と決定いたしました。
なお、議会運営委員会提案の特別委員会設置に関しましては、2日目に予定
されております決算関係議案説明の後、お諮りさせていただきます。

会議録署名議員に、議席番号4番、熊澤友子議員、議席番号11番、堀口恵一議員の2名を指名いたします。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。発言は通告順といたします。

通告順位1番、議席番号7番、瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸

おはようございます。

通告順位1、議席番号7、瀬戸伸二でございます。

私は、若い世代の育成とまちづくりについて、御質問いたします。

4月に行われた町議会選挙の候補者の平均年齢は60歳を超えて議会の高齢化も進んでおり、要因として、町の高齢化、若い世代の政治に無関心で興味を持たないことが挙げられると考えられます。

そこで、1点目の質問ですが、町として、若い世代に自分の住む町をどのように理解してもらうか、どのように町政に参加してもらえるか、町長のお考えをお聞かせください。

また、対応策としては、ショッピングセンターやテーマパークのような施設で、若い世代を町に呼び込む必要があるという若い世代の声もあります。私はその考えも一理あると思いますが、町として、箱モノを誘致したり、つくったりした場合、その成否により、町にダメージを与えかねないので慎重に考えなければなりません。しかし、若い世代は町に「目玉となる何か」を求めているのかもしれない。

今町が進める「東山北1000」が目玉かもしれません。向原から岸にかけての繁栄は日進月歩の感があります。また、御殿場線東山北駅前広場の利用もふえていると聞きます。

そこで、2点目の質問ですが、開発計画の中で東山北駅周辺に町営駐車場や民間のコインパーキング等の誘致計画はあるのでしょうか、町長のお考えをお聞かせください。

山北町は過去に「鉄道の町」として栄えていました。平成28年度からは、D52を活用して、鉄道の町のにぎわいを取り戻す取り組みに着手され、町外からも訪れる方もふえているように感じています。

そこで最後の質問ですが、観光の目玉として、御殿場線沿線の市町村と連

携し、S Lの御殿場線運行を誘致すべきと考えますがいかがでしょうか、町長のお考えをお聞かせください。

以上です。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、瀬戸伸二議員から「若い世代の育成とまちづくりについて」の御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の町として「若い世代に自分の住む町をどのように理解してもらうか、どのように町政に参加してもらえるか」についてであります。本町では急激に高齢化が進んでおり、20代から30代の若い世代の割合は約15%となっております。また、町と連合自治会が開催しております座談会への20代、30代への参加の割合は約2%と少なく、若い世代への町政への関心は高いとは言えない状況です。

このような現象は本町に限ったことではなく、我が国が抱える大きな問題の一つになっており、平成28年7月の参議院議員通常選挙から選挙権年齢を18歳に引き下げたことも、その対策の一つであると言われております。

このような状況の中、町では子どもたちが町政に参加する取り組みとして、毎年小学校6年生全員を対象とした山北町子ども議会を開催し、町に対して、さまざまな提案をしていただき、町政に反映しております。

また、若い世代への政治への関心が低い状況の中、山北中学校や山北高等学校での生徒会選挙の際、実際の選挙で使用する投票箱や記載台などを貸し出して、選挙啓発に努めております。

また、本年2月締結いたしました山北町と神奈川県教育委員会との連携と協力に関する協定に基づき、山北高等学校において、本町のことをよく知っていただき、町が抱える課題解決に向けた探求的な学びを行うことで、将来、地域のために活躍し、地域の活性化を実践できる地域人材の育成に資する取り組みを新たに進めているところであります。

そして、私は若い世代の皆さんに町政に関心を持ってもらったり、町をもっとよく知ってもらったりするためには、ホームページやSNSを活用することが一番有効な手法であると考え、昨年度、町ホームページの全面的なり

ニューアルと町公式SNSとして、ツイッターとインスタグラムを開設しました。町民アンケートでもインターネットを利用している人の割合は、30代以下では、約99%という結果が出ておりますので、町政や地域に関心を持っていただくきっかけになるよう、小まめに情報発信を行っていくことが大切ではないかと考えております。

次に、2点目の御質問の開発計画の中で東山北駅周辺に町営駐車場や民間のコインパーキング等の誘致計画はあるのでしょうかについてであります。初めに、東山北1000まちづくり基本計画とは、東山北町周辺地域において、環境と産業などを調和した暮らしやすいまちづくりを推進し、地域の活力を増進することにより、人口を1,000人程度増加させ、山北町を元気にしたいという思いを込めた計画です。

この計画で定められている東山北駅周辺地域は、豊かな自然環境に囲まれた平たん地が広がる地域ではありますが、人口減少に伴う地域活力や生活関連施設の不足による生活利便性の低下、働く場所の確保や地域内における交通機能の強化など、いくつかの課題があります。このため、土地利用の形態を住宅ゾーン・商業ゾーン・産業ゾーンに区分し、ゾーン別に土地利用方針を定め、さらにこれらのゾーンを結ぶ交通ネットワークの方針についても定めることなどにより、良好なまちづくりの実現を目指すため、町営住宅の再編整備計画や商業施設の誘致、東山北駅前広場の整備などに取り組んでおります。

御質問の「東山北1000まちづくり基本計画」では、町営駐車場の整備及び民間のコインパーキング等の誘致について、具体的な計画はありません。しかしながら、駐車場の整備は良好なまちづくりにつながると考えられることから、民間事業者等から駐車場の整備に関する相談等があった場合には、積極的に協力してまいりたいと考えております。

次に、3点目の御質問の「観光の目玉として御殿場線沿線の市町村と連携し、S Lの御殿場線運行を誘致すべきと考えますがいかがでしょうか」についてであります。御殿場線でのS Lの運行については、これまでのさまざまな場面で議論されてきたところではありますが、J R東海では、一貫して、線路の全面改修が必要になることやS Lの運転免許を持った社員がいないこ

と、さらにはS L運行に伴う騒音や煙害などの環境面から将来的にも御殿場線でのS L運行は現実的でないという考えを変えておりません。

このようなS L運行に対するJ R東海の考え方や車両運行経費の確保など、さまざまな課題について総合的に考えますと、現状では御殿場線でのS L運行は非常に難しいと言わざるを得ません。このような状況の中で、町が動態化をしたD52については、町民を初め、多くの方々から軌道延伸についての強い要望があることから、まずは、この起動延伸について実現していきたいと考えております。

なお、町が所有するD52については、平成28年にJ R東海から無償譲渡を受ける際に契約書において、「J R東海の敷地内での走行を一切行わないこと」が条件となっております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 町 長 まず最初の人材育成についてなんですが、人材育成というのは本当に難しい問題だと思います。私がもう20年以上前、部下を持ったときに研修で言われた言葉の中で、印象に残った言葉がありまして、人材育成とは農業に似たところがあると。地を耕し、種を植え、水を与え、肥料を与え、花を咲かせ実を実らすと。20年前はそれでよかったと思います。ただ、現在、水を与え肥料を与えても、花さえ咲かせないような人材もふえているということも事実です。

そこで今何が必要なのかと。これは私見でありますけれども、行政の執行の立場からやたらと、こういうことは言えないとは思いますが、町民に希望や勇気、夢を与えるような施策が必要じゃなからうかと思えます。答弁にもありましたように、ホームページ、SNSという言葉がありましたが、若い世代はSNS、インスタグラムを使うことによって意見を発信するのが得意な世代だと思っております。むしろ山北町のPRに使うには、彼らのその発信が必要かなと思っております。

最初に戻りますが、町長として、夢や希望やそういうことを申し述べれば、きついかもしれませんが、夢や希望を与えるにはどうしたらいいか、お考えでしょうか。

議 長 町長。

町

長 おっしゃるように、我々の一番の目標は、そういった若い世代に夢や希望を持っていただく、また、そのためには自分の町に誇りを持っていただくことが一番大事だというふうに思っております。いろいろな総合計画をつくるときにアンケート等をとりますと、一番町民の皆さん、若い人もお年寄りもそうですけれども、皆さん、自然が豊かでそういった山北町のこういう環境については、誇りに思っているというようなことはおっしゃっていただけますけれども、逆に、やはり交通インフラ、そういったような問題が常に山北町にとっては、非常にハードルが高い問題でございます。

そういった意味では、東京から80キロぐらいの近さにある、そして、また今度新東名が開通すれば、本当に1時間以内に来れるというような場所でございます。日本全国、さまざまな自治体で、やはり、みんな同じように今瀬戸議員がおっしゃっているように、人口減少あるいはまた若い人たちに、その夢と希望というような問題がクローズアップされておりますけれども、その中で、よく言われるのが山北町の置かれているこの立地条件は、本当にうらやましいと言われております。1時間以内に来れるような、そして、また高速道路が、結局、今3本目があります。ついこの間行かせていただいた村上市でも言われましたけれども、大きな道路は1本も通ってないと。やっと1本通ったぐらいだと。3本目ぐらいを工事している山北町、神奈川県というのは、本当にうらやましいと言われました。

ですから、そのように若い人たちに自分たちが置かれている立地条件、あるいは、そういった山北町のいいところ、また逆に悪いところ、それらを正確に知っていただいて、ぜひとも山北町をこれから何とかしようと。これだけ、ほかから見た場合に、素晴らしいところであるというふうに、ほかの人も言ってくださるところですから、まだまだ伸びしろはあるというふうに考えておりますので、そういった意味では、インスタグラム、あるいはSNSそういったような、いろいろなツールを使って、そういった情報発信をしていきたいと。特に感じておりますのは、やはりスピードだと思います。若い人たちのスピードというのは、やはり例えば投稿して、すぐに反応があるかどうか、もうそういったことに非常に関心がある。ですから、質問等をいただいてその返答が次の日になってしまうというのは、若干遅いのかなという

ふうに思っておりますので、そういったようなスピードに関してどういうような手順ができるのか、完全な回答、あるいはその情報をすぐに出すということは、非常に難しいことだと思いますけれども、しかし全てじゃなくても一部なら出せるものについては出すという方法もあるのではないかというふうに思っておりますので、そういったことをこれからも検討してまいりたいというように思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 やはり、山北町にはインスタを上げる場所はいっぱいあると思うんです。そちらの、私の今回の質問のテーマの一つとして、目玉という言葉を使わせていただきました。もっと若者が目玉となるような、若者に目玉となるような施策を打ち出していくべきではなからうかと、私は思っているんですが、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、山北町インスタ映えするような、かつてはユーシンブルーというのも、皆さんから圧倒的な支持を受けたんですけど、ユーシンブルーは、もともとあったわけですけど、気がつくのに、なかなか我々では気がつかなかったというのが、一般の人からいいところだというふうに認められた。それと同じように、山北町さまざまな目玉があると思います。富士山が見えたり、あるいは洒水の滝だったり、丹沢湖であったり、高松山であったり、いろいろなものがいっぱいあるというふうに思っています。

しかし、我々が住んでいる人が、ここがいいところだよと言って、それが若い人たちに支持されるかという、これもちょっと疑問があります。ですから、今私のほうで、その目玉については、ちょうど新東名がありますので、各ゼネコンさんあたりに、ぜひ景色のいいところ、あるいはそういったところ、ぜひ見学場所というんですか、そういったものをちょっとつくってほしいと。例えば10個つくっていただいて、残ったのは3個でも十分だというふうに思っていますんで、そういった意味では、我々が、そこがいいというふうに決めるのではなくて、やはり来ていただく人、あるいは見ていただく若い人たちにこんないいところがあるよということを、ぜひ我々が再発見するような、そんなようなことだというふうに思いますけれども、そういったよう

な意味で、目玉がたくさんあると思いますので、そういった意味では、まだまだ我々の力不足というんですか、例えば河村城址にしても、まだまだやらなければいけないこといっぱいあるんですけど、なかなか、それが浸透していかないというのは、我々の歯がゆいところではございますけれども、そういったことでは、今洒水の滝の遊歩道なんかも力を入れておりますので、それらの完成したときには、さらにそういったものが目玉になるのではないかと。

またD52も、やはり日本に動くのは1台しかございませんので、そういったほかにはないものを目玉にしていきたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 続いて、2点目の質問に参ります。

東山北周辺の駐車場計画ということで挙げさせていただきましたが、東山北に限らず山北駅にも駐車場はないわけですね。公共交通網が山北はすぐれているかという、そうでもない。要するに住民の人は公共交通網よりも自家用車に頼る傾向があるという、私は認識をしておりますが、その上で、ステーションに駐車場がないということだと利便性に欠けると。ぜひとも、山北駅を含めて東山北駐車場計画を考えていただけないかと私は思います。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるとおりだというふうに思っています。駐車場については、東山北にしても、山北駅にしても極論を言えば、谷峨駅でも駐車場がほとんどない状態ですので、やはり、そういった意味では駐車場の確保というのは、非常に大事だというふうに思っています。

駐車場でいったら2つあると思います。一つは、山北の人たちが通勤通学に使う、あるいは買い物等に使うために駐車場が欲しい場合。逆に、ほかから来て、山北町をいろいろ見学したり、いろいろなことをするときに必要な駐車場、この2つの駐車場が必要であろうというふうに考えておまして、一つには、駅周辺に当然必要だろうと。それから、もう一つは観光地に近いところ、例えば大野山の登るときに下に駐車場があったらどうだろう、高松山はどうだろうというような、ある程度、そこまで途中まで車で来て、そこからハイキングしていただくような、そういった駐車場も当然必要ではないかというふうに考えておりますので、それらについては、以前からいろいろ

な候補地を散策して、いろいろやっているんですけども、東山北については、なかなかわかってはもらえるんですけど、そこから先が、なかなか踏ん切りがつかないということで、特に駅周辺の方については、北側については、もう大分、実際にあいているところが駐車場になっておりますけど、こちらのほうのロータリーのほうの部分については、まだまだ不足していると。

一番近い方からほかの方にも何回もつくってくれないかと。あるいは、町で貸してくれないかというようなお話はしているんですけど、なかなか、そういった踏ん切りが、まだついていないということで、ようやく、クリエイトさんができたり、これから、さらに山北チップの跡地であるとか、そういった問題が解決していけば、さらに駐車場の利用というのもふえるし、また見込みがあれば、民間の方もそういったようなことで応じてくれるだろうというふうに思っておりますので、そういったような総合的な単純に駐車場をつくれればいいということではなくて、やはり駐車場にしてもらったら、全てそこがうまく稼働していくような、そういったようなプランニングも必要だろうというように思っていますので、それらを合わせて駐車場問題には取り組んでまいりたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 ぜひとも、今町長おっしゃったように、駐車場計画については頭の中に入れておいていただきたいと思います。

続いて、3点目の質問なんですが、御殿場線の整備計画という部分で、これ、私が考えたものではなく、先日、参議院選挙が行われたとき、井上よしゆき議員が街頭演説で述べていたんですが、御殿場線にSLを走らせれば、何千何百という観光客も来ると。彼はライフワークにするというような言葉を使っておりました。

これも先ほど言った目玉という部分では、町民、若い世代に目に見えた目玉になるのかなと。町長おっしゃるのように、レールが古いとか難しい部分が結構あると思いますけれど、継続して、JRのほうに誘致計画を持っていただけたらなと思っているんですけど、お考えはいかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 現在、お答えしたとおり、まず延伸、これは、やはり実際に、かつてSL

を運転していた方とか、あるいは、それに携わった方の年齢がもう80を超えております。そういった意味では、そういった後継者を育てる、あるいは、運転手をとというようなことについては、どうしても、今のうちに早く延伸をして、そういった後継者を育てなければいけないというような気持ちもありますので、また、そういった御提案をいただいているので、まず延伸が第一ではあろうというふうに思っております。

そして、次の課題としてはおっしゃるように、御殿場線へせめて松田から山北とか、国府津まで平たんなところであれば、可能性はあるのではないかとこのように思っておりますけども。しかし我々も、行政として、JR東海さんと覚書を交わした件もございます。ですから、個人的には、当然そういったことは、ぜひ進めたいし、また、そういう可能性があるものについては、やりたいという気持ちは多々ありますけども、公式にJR東海さんに、その話を持ち出すというのは、私からは、ちょっと今のところできないというふうに考えておりますので、そういったことは、いろいろな同好会であるとか、健鉄会、さまざまところの要望を我々が持っていくというような、そんなような手順になるのではないかなというふうに考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 質問は終わらせていただきますが、今回、私が掲げたのは目玉というテーマで質問させていただいております。若者に目に見えた形の目玉を、我々、議員も含めて提供していく必要があるのではなからうかと思っておりますので、今後また目玉になるような施策を打ち出していただいたらと思います。

以上で終わります。

議 長 町長。

町 長 目玉というのは、やはり、山北町はいいものがいっぱいある。その中で、何を目玉にしていくかというのは、いろいろ、仮にいっぱいある中のどれを選ぶかみたいなことだろうというふうに思います。例えば、本当にSLならSLというような鉄道のまちというのもございますし、あるいは、またダムを抱えて、ことしからSUP等も非常に力を入れていこうというふうに思っておりますし、また、いろいろな山岳、山が非常にございますので、その山を使ったさまざまな取り組みというものもあると思います。

ただ、それらを同時にやっていくことが、果たして目玉になるのか、やはり、どれかに特化しながらやらなければいけないのかというような、いろいろな判断がございますけども、基本的には、私は今後新東名が完成したら、スマートインターを使って、やはり東京圏の人たちにアピールできるものが、やはりつくっていかなければいけない。また、情報発信していかなければいけないというふうに思っておりますので、それらを特に目玉にしたいというふうに思っておりますので、まだ構想中がございますので、また次の議員の質問のときにでも、少しお答えしたいというふうに思っております。

議 長
9 番 児 玉

次に、通告順位 2 番、議席番号 9 番、児玉洋一議員。

受付番号 2 番、議席番号 9 番、児玉洋一でございます。

一般質問通告書にのっとりまして、私は、丹沢湖周辺の観光振興で町の活性化をについて一般質問をさせていただきます。

令和元年 7 月 26 日、「広域連携強化による県西地域の活性化」を共通テーマに、足柄上地域 1 市 5 町の首長 6 人と神奈川県知事による懇談会が開催されました。その席で、町長は D52 の軌道延伸や洒水の滝遊歩道整備など、特色ある観光資源の磨き上げと同時に、東京 2020 オリンピックの自転車ロードレース競技を契機に、組織委員会や国、県と連携して、機運の醸成に取り組んでいると発言されています。

一方で、丹沢湖周辺の三保地域では、観光客が訪れる重要な場所であるにもかかわらず、相次ぐ施設の閉鎖や道路通行どめに加え、人口減少と活力衰退が著しく町単独では対処が難しいことから、山梨県へ抜ける広域幹線道路の必要性など、県境を越えた広域連携も含め、県に支援と協力を要望しています。

丹沢湖周辺の地域振興、観光振興こそ町の活性化につながると思い、以下の質問をします。

1) 三保地域から山梨県へ抜ける幹線道路（仮称）「小田原・甲府線」の新設に向け、県境を越えた検討組織の構築など、具体的な整備計画を進めていくべきでは。

2) 玄倉地区の閉館施設「丹沢湖ビジターセンター」、「ユースンロッジ」、「森林館・薬草園」は県営玄倉林道復旧工事と並行し、早期に企業や団体を

誘致して地域振興につなげていくべきでは。

3) 観光振興の一つとして、現在夏に実施している丹沢湖花火大会を観光客数の減少する冬季に実施する考えは。

以上です。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、児玉洋一議員から「丹沢湖周辺の観光振興で町の活性化を」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「三保地域から山梨県へ抜ける幹線道路（仮称『小田原・甲府線』）の新設に向け、県境を越えた検討組織の構築など、具体的な整備計画を進めていくべきでは」についてであります。私は、本年7月26日に開催された足柄上地域首長懇談会におきまして、三保地域が抱えるさまざまな課題の解消に向けて、県の支援や協力について、要望いたしました。

その中で、三保地域から山梨県道志村方面への道路が整備されておらず、行き来できないことが防災や地域振興の面で、大きな障壁となっているため、県境を越えた広域幹線道路整備の必要性について、強く要望したところであります。

御質問にある（仮称）小田原・甲府線の県境を越えた検討組織については、平成12年度に神奈川県、山梨県、静岡県の関係自治体による「広域交通拠点整備計画調査研究会」を立ち上げ、さらに平成17年度には「（仮称）小田原・甲府線整備計画調査研究会」を発足し、平成20年度に研究会を閉会するまでの9年間の長きにわたり検討し、一定の成果があったものと認識しておりますので、早期に同様の検討組織を設置することは考えておりません。

今回の首長懇談会での私の発言を受けて、県でも本町に県境を越えた道路の必要性を十分御認識いただいたと思いますし、私の発言に対する県側の答弁の中で、意見交換の場があれば、技術的な助言をしていただける旨の発言もありましたので、当面は県に御支援をいただきながら、近隣自治体と連携して国等へ要望活動を行うなど、長期的な視点で進めていきたいと考えております。

次に、2点目の御質問の「玄倉地区の閉館施設『丹沢湖ビジターセンター』、『ユーシンロッジ』、『森林館・薬草園』は県営玄倉林道復旧工事と並行し、早期に企業や団体を誘致して地域振興につなげていくべきでは」についてありますが、まず、県有施設であるユーシンロッジについては、施設自体の老朽化や管理団体が不在であること、そして県営玄倉林道の斜面崩壊に伴う復旧工事のため、山北町内から直接、現地に向かうことができない状況であることから、県として、施設の再オープンについて、今後の方向性を検討しているところであり、町は再開を要望しております。

町有施設の町立丹沢森林館・薬草園については、施設整備から30年以上が経過し、老朽化が進んでいることや、指定管理施設としては収益性が乏しいとの考えから、平成23年度以降は、町の直接管理施設としているところです。

また、旧丹沢湖ビジターセンターについては、県の緊急財政対策により平成27年3月に廃止され、町に平成28年11月に無償譲渡された施設であり、県との取り決めの中で地域振興を見据えた活用が求められている施設になります。町では、旧丹沢湖ビジターセンターの活用については、ユーシンロッジと合わせて検討する考えでありましたが、県営玄倉林道の斜面崩落の復旧には時間がかかることから、ビジターセンター単体での活用について、検討する必要があると考えております。

これら、町有施設の利用意向について、民間事業者や団体から施設の貸借等に関する問い合わせをいくつかはいただいておりますが、スポット的・イベント的な要素の高いものであるため、林道復旧工事後のユーシンプルーの集客等も視野に入れ、玄倉自治会との協議を行いつつ、玄倉地域全体の地域振興につながるような民間活力の導入や事業展開、企業誘致にかかる条件整備等について、検討をしまいたいと考えております。

次に、3点目の御質問の「観光振興の一つとして、現在夏に実施している丹沢湖花火大会を観光客数が減少する冬季に実施する考えは」についてありますが、本年8月10日に開催された第37回丹沢湖花火大会では、山北町観光協会や自治会役員等で構成された実行委員会の方々や協賛していただいている企業の協力があり、盛況に開催できたものと考えております。

御質問の冬季実施の打上花火についてですが、本町では、過去に丹沢湖イルミネーションを盛り上げるため、短時間ではありますが打ち上げた経過がありますが、この時期は空気が澄んでいることもあり、花火が非常にきれいだと認識しております。

花火大会の開催には、観光関係者はもちろん、地域に住む多くの方々の人的・財政的支援が必要不可欠であるため、これらの方々の意見を集約していただき、冬季花火大会の開催について、町及び山北町観光協会で方向を決めていきたいと考えております。

議 長 児玉洋一議員。

9 番 児 玉 それでは、1つ目の質問から再質問をさせていただきたいと思います。

まず、幹線道路の整備計画の件ですね。ここの部分についてですけれども、これ丹沢湖周辺であったり、三保地域にとってみたら、これ、相当大きなニュースなのかななんて思っています。いわゆる、とうとう町長の口から、山梨県へ抜ける道の必要性について、懇談会の場ではありましたけれども、ある意味では、公の場で発言をしてもらえたといったところにおいては、地域で、かなり話が実は盛り上がっていて、その辺の経過はどうなんだといったところが、やっぱり今回の趣旨でもあります。

地元とか議会のほうからは、結構、いろんな場において、やはり、この道心のほうに抜ける小田原甲府線、必要性については訴えかけてきたんですけど、どうも、やはりなかなか具体的な答弁は、当然いただけることはなかったといったところもあったり、過去の一般質問の中では、町長のほうから、例えば国道の246号の拡張が、ちょっとは優先順位としては高いよとか、そういったお話もあったりもしました。

ただ、やはり公の場で、今回、発言をなされたといったところについて、新聞記事にも出ているとおりでと思います。このあたり、先ほど、少しちょっと、また新たな何か組織は考えないよみたいな発言、答弁もあったようですが、改めて、このあたりの発言の経緯に至った町長の意志というか、決意、このあたり伺いたいんですけども。

議 長 町長。

町 長 私も三県サミットで、いろいろな道路の県ごと、県境を越えますんで、そ

ういった中のやりとりをずっと見させていただきました。その中で、9年間ほど、そういった研究会でやってきたんですけども、やはり優先順位の中では、後ろのほうというんですか、急ぎではないというようなことから、その研究会自体は終わった経過ではございますけれども。

しかし、地元の人たちの取り組み、そして防災上、山北町だけでなく、道志についても、当然、何かあった場合には必要な道路ではないかということもございますし、そういったような関係から、県のほうで、もう一度、そういったような問題について取り組んでほしい、また我々もそういうようなことを研究していきたいというような趣旨で申し上げさせていただきました。

スマートインターができた後、どういうふうになるのか、我々もそういった、実際に観光に来られる方の人数とか、あるいは、そういったような防災上の問題、そういったようなことがどうなるか、実際に想像するしかございませんけれども、そういう中では、やはり間違いなくふえることは間違いのないというふうに思っておりますので、そういった中では、やはりそういったような防災上、あるいは、また観光上の理由から、そういったことは必要であろうというふうに思っております。

一方では、前から申し上げているとおり、今ここの東名高速道路が、旧本線、そして拡幅したところ、そして今度は新東名というふうに、3つございますけれども、相変わらず、この246は2車線というようなところが多くて、非常に渋滞するところがもう決まっていますので、やはり山北町にとっては、この246の拡幅というのは、何にも増して優先順位が高い問題だろうというふうに思っております。

そういった中で、こういった甲府線についても、やはり今からそういった問題をやはり県にお願いするしかないというようなことで、要望させていただきましたけれども、これらは、全て山北町がどのようなランドデザインでいけるかというようなことにかかわっているというふうに思いますので、この新東名が非常に大きなインパクトを、そして、また小山にあれだけの工業団地等ができ上がっておりますので、そういったものの補完的なものに、山北町がどのようなようになるか、そういったことが、やはり大きな甲府線については、大きな契機になるんじゃないかというふうに思っておりますので、そ

ういったことを見詰めながら、今現在県のほうに要望しているということでございます。

議 長 児玉洋一議員。

9 番 児 玉 今町長のほうから、非常に前向きな御答弁いただいたなと感じているところなんですけれども、であるならばだと思いうんですね。であるならば、やはり、こう町だけではなくて、県に要望するだけではなくて、検討組織、研究会みたいなものを、この最初の答弁では検討組織を設置することは考えていないといったところでしたけれども、やっぱりスマートインターチェンジを拠点に、これからランドデザインというお言葉もありましたけれども、やはりスマートインターチェンジを拠点に大きなランドデザインを描いていく、山北町がこれからどういう方向に向かっていくのかといったものは、この幹線道路の計画が、やはり、私はこう先方もあることなんで、一番重要な部分ではないのかなといったところを考えてはいるんです。そういった意味で、やはり組織は立ち上げない、設置することは考えていないといったところはありましたけれども、このあたり、山梨県、246のところは、ちょっと今回は置いておきますが、山梨県へ抜ける道も道志村、これ先方があることですから、もうちょっとお伺いしますが、この道志村の今温度というかは、今実際、どういう感じで受けてますでしょうか。

議 長 企画政策課長。

企 画 政 策 課 長 答弁させていただきます。

先ほど、町長の答弁書のほうでもあったとおり、当初、道志村さんのほうから声かけがございまして、検討組織をつくったという経緯がございまして、研究会につきましては、平成12年度に立ち上げまして、8回ほど開催いたしまして、一度、平成16年で最初の研究会を整理いたしまして、引き続き、17年度から、また新たな名称を変えた研究会なんですけれども、検討内容については同様の検討内容でございまして、そういう研究会を立ち上げた経緯がございまして、

それで、ちょっと研究会の成果について、御説明をさせていただきますと、最初の研究会「広域交通拠点整備計画調査研究会」という研究会の中で、小田原甲府線の山北町から道志村までのルート、こちらについて、いくつかの

案をつくりまして、最終的に研究会のほうで、一つの案にまとめたというような経緯がございます。

そして、その後、立ち上げました「小田原甲府線整備計画調査研究会」こちらの研究会におきましては、山北町の県境から道志方面への山梨側のルート、こちらと山北町の246より南側のルート、こちらのほうの調査を行ってございます。そして、この新しい研究会を立ち上げたときに、山梨県側のほうの南部部会、それと神奈川県側のほうの北部部会という2つの部会に分けて、それぞれ研究を進めていこうと。当然、中で情報共有というのはしていくんですけども、2つの県を、それぞれの県で研究会をしていこうということで、立ち上げた研究会でございます。

このころから、若干、山梨県側の動きが若干ちょっと鈍くなっていて、神奈川県側のほうから、結構、状況どうですかと聞くと、ちょっと、なかなか動いていないような状況でございまして、最終的に、この2つ目の研究会につきましては、平成20年度に一度閉じさせていただいて、ある程度、成果としてまとめ上げました。

その後なんですけれども、道志村のほうにも、いろいろ電話ですとか、いろいろ町のほうから総合計画をつくる際に、小田原甲府線の位置づけをどうしたらいいでしょうかねみたいな話も、向こうに電話等で照会をしていたんですけども、なかなか、ちょっと担当の部署が、今はもういないようですとか、そういうような御回答でございまして、山北町のほうでも、ちょっとそのあたりで非常に総合計画への位置づけとか、その部分で非常に困りましたので、道志村さんのほうはそういう状況でございましたので、さきに一般質問でもいただきましたけれども、後期計画のほうには、小田原甲府線のほうは位置づけていないといったような状況でございまして、現在、道志村のほうでも、以前の一般質問でもお答えしたとおり、山北側への道については、余り目が向いていないということで、むしろ、都留市のほうですとか、神奈川県相模原のほうへのアクセス道路、こちらのほうを重点的に進めているというような状況でございまして、現在の、当然、道志村の総合計画のほうにも山北町への道についての位置づけは何ら表現されていないといったような状況でございます。

議 長 児玉洋一議員。

ちょっといいですか。副町長。

副 町 長 今、町長と、それから企画政策課長が答弁したとおりなんです、考え方として、道志村は余りこっちを向いてないと、今現在ですから。山北町は向いているんだけど、相手が乗ってこない。この研究会というのは、相手があることなので、山北だけで、神奈川県側だけで立ち上げてもうどうにもならない。

ということで、町長の段階では早期に研究会は立ち上げすることは考えていないと、やることをまずやりましょうと、神奈川県を巻き込んだ中で、再度、もう一度、関係自治体、近隣自治体と機運を盛り上げて、そして山梨県のほうとも、県を通して調査するという形のをやって、山北町は、今企画課長も申し上げたとおり、町の総合計画には載っております。道志村、山梨県につなげるんだと、研究するんだということは載っております。

ところが、相手はもう一切乗ってこないということなので、私としては、よく議員の皆様からそういう話が出たときには、道志村の議員さんとのつながりの中で、道志村の議会で、何で神奈川県にいかないんだと。山北町に行かないんだということを、質問を多くしていただいて、道志村が動く方向を山北町の方を変えるというのも、一つの方向ではないのか、方策ではないのかというようなことも伝えております。

いずれにしても山北町としては今、町長が言ったように諦めていません。ですが、相手がもう乗ってこないんで、何とか乗ってきてもらうのは、神奈川県を巻き込み、そして近隣自治体も巻き込み、そしてやっていきたいという意志でございますので、よろしく御理解いただきたいと思っております。

議 長 児玉洋一議員。

9 番 児 玉 私が申し上げたいこと、副町長がお答えいただきました。今、総合計画に載ってないですね。山梨県に抜ける道という形では、たしか実際には載ってなかったと思うんですけど。

議 長 副町長。

町 長 具体的な名称は載ってないんですが、県域を超えたものについては、積極的に活用して進めるという形であります。

議 長 児玉洋一議員。

9 番 児 玉 まさに相手側、道志村の反応は、我々議会としても、今認識をしているところ。かなり議会の中でも道志村の議員と今交流を持っているので、道志村の状況は、ある程度把握はしています。

やはりスマートインターチェンジ。今バトンはおそらく山北町が持っているかと思うんですね。そのバトンをどういうふうな連携や強化をして、先方に受け渡すかといった話になってくるかと思うので、このあたりは、しっかりと検討組織なり、我々、神奈川県側のスタンスをしっかりと固めて、やはり先方に届けていくべきかなと思っています。

先ほど、少し藤野というか、相模原のほうに抜ける道みたいなお話もありました。このあたり、じゃあもう相手が山梨県ではだめだったら、神奈川県内で何とかしようかみたいな、神奈川県としての温度、このあたりはどうなんでしょうか。

議 長 企画政策課長。

企 画 政 策 課 長 ただいまの御質問については、山梨県側に行くのが難しいのであれば、神奈川県相模原市のほうに抜けるような道をとる御質問かと思えます。

それで、現在、山北藤野線のことをちょっと述べさせていただきますと、山北藤野線につきましては、山北町と相模原市ですね、山北藤野線という形で、路線計画というか、構想的にはつながっている道路でございます。現在、山藤線の関係、県西土木事務所さんのほうと、いろいろ山北町内の特に三保地域の中の狭い部分について、道路改良とかをしていただいております、年に何回か土木さんと、あと、うちの町の副町長を頭に山藤線の改良の関係について、いろいろ相談をさせていただきながら、土木さんのほうで、計画的に整備を進めていただいているような状況でございます。

ですので、その会議体の中で、ちょっと議員さんからお話のありました件についても、土木さんのほうに、ちょっと情報提供させていただきまして、実際につながるかどうかという部分もあるんですけども、おっしゃるように、山梨がだめなら神奈川県内で、どこかに抜ける道というのは、当然、必要かと思えますので、そうした中でちょっとお話を進めていけたらなということ考えてございます。

それと、あと県西土木さんとの関係なんですけれども、年に1回、情報交換会ということで、県西土木さんの所長さん以下幹部職員の方と、あと町の町長副町長以下、関係職員で意見交換会をやってございます。今年度についてなんですけれども、その意見交換会の中でも、小田原甲府線関係、ちょっと若干資料をお出ししてお話をさせていただきますので、そういったことをきっかけにしながら、ちょっと県西土木さんのほうにも働きかけをしてまいりたいというふうに考えてございます。

議 長 児玉洋一議員。

9 番 児 玉 山梨県がだめなら神奈川県へと、だめならこっちみたいな考えではないんですけれども、とにかく北へ抜ける道といったところについては、スマートインターチェンジを拠点にした、先ほど町長おっしゃられましたグランドデザイン、やはり、ここがしっかりと構築をされていかないとだめだと思いますので、山北町だけではなくて、せつかく、この1市5町の首長が集まった中での懇談会ですので、そのあたり、もう一度県西地域で必要性を見ていただいて、必要なところに強く要望をし続けていっていただきたいというふうに考えています。

2点目の質問に移りますが、これは玄倉地域の閉館施設です。

答弁にもありましたけど、なかなか難しいのかなといったところの印象は受けます。ただ、せんだって、県のほうから3年間で林道を整備しますよと、復旧工事しますよ、このあたりは計画も立てて、今、実際着手をしているという話です。裏を返せば、3年間猶予があるというか、3年間の中で、やっぱり町として、どういった活用をしていくのかといったふうな少しスパンができたというか、考えがあるんですけど、そのあたり、現段階で具体的などころというか、ちょこっと答弁にもありましたけど、いくつか、ちょっと打診があったというような話ですが、そのあたり、お答えできる範囲で構わないんですが、どういったところ、経緯ありますでしょうか。

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 どのような具体的なアプローチがあったかというような、そういうような答弁でよろしいでしょうか。

商工観光課の所管しておるのがユースンロッジ、そして森林館・薬草園で

ございますので、その2施設について、説明のほうをまずさせていただきたいと思います。

森林館につきましては、森林組合のほうから貯木場として活用できないかと、こういったお問い合わせがございました。それで、森林館の駐車場につきましては、その当時、現在もそうなんですけども、丹沢湖花火大会、丹沢湖カヌーマラソン、丹沢湖ハーフマラソン等々で駐車場として活用しているといったこともございまして、それについては、ちょっと難しいなということでお答えさせていただいております。

それで、森林館につきましては、現在、一団体のほうから活用について、話が来てございますので、その件について協議しているといった段階でございまして。それで他の薬草園、当然、ユースンロッジについては、特に商工観光課のほうに問い合わせ等は来ていないというのが現状でございます。

議 長
環 境 課 長

環境課長。

環境課の所管がしてますのは、旧ビジターセンターでございます。

これまでの引き合いということでお話があったのは、介護系の施設ということでお話がありました。こちらにつきましては、先ほど町長の答弁にもございましたけれども、地域振興につながるというところの部分で、少しちょっとどうなのかというところでございます。

また、ほかには、野外レクリエーション施設ということで、グランピングでしたりとか、サイクリング、カヌーとか、そういうアウトドア系の事業の拠点として使いたいというお話がございましたけれども、少しそのお話の中で、従来のビジターセンターが実施していた際の施設の維持管理費という部分で、こちらのほうが、大体、年間で500万ぐらい、施設の維持管理でかかっていると、経費が。こういったお話の中で、少しその採算がとれるのかどうかというのは難しいということで、一応、お話はそのようなお話でやりたいんだということはあるんですけども、具体的に、じゃあどういふふうに進めていくかというところの話の中では、ちょっと経費的な部分で難しいというようなことでの状況でございます。

議 長
副 町 長

副町長。

ビジターセンターにつきましては、神奈川県施設だったと思うんです。

この答弁にもありますけれども、ユーシンロッジとセットで考えていただく。つまり、もう少し平たく言いますと、ユーシンロッジが、神奈川県がやめたんだけれども、町としては、絶対に続けてほしいということを県に申し上げております。その中で業者が決まった段階で、ビジターセンターも同じ業者なりにセットをお願いして、御存じのとおり、玄倉方面の山へ行くときの案内とか、登山計画書なんか出すところが全部なくなってしまったんです。

ですから、そういうのを含めて、一緒にユーシンロッジとセットで考えていきたいというようなことを、町としては、町長の指示にもありましたけど、考えていきたいということで取り組んでいたんですが、林道が崩れてしましまして、県がユーシンロッジがどうなるのか、どういう形で再開するのか、しないのかというのが、今現在ははっきりしていませんので、ちょっと、もやもやしちゃっている状況があります。ただ、それもはっきりした中で、町としては取り組んでいかなきゃいけない、場合によっては町長の考え方もありますけど、そろそろ単独でも考えなきゃいけないときが来るのかなということも含めまして、ちょっと検討していきますということでございます。

議 長 児玉洋一議員。

9 番 児 玉 過去の利用とか、引き合いみたいなのはあったということは、私も承知をしているところではございます。やはりイベントとかスポット的な要素で活用されることは多いのかななんていうのは、印象は受けます。ただ、やはりこの辺もランドデザインなのかなと、やっぱり思っているんですね。実は、この間、総務環境常任委員会で、あの辺、施設一帯を視察してきました。ビジターセンターは、まだ全然きれいで使えるかなと思うんですが、一体として、今副町長のほうからありましたけど、一体としてといった意味でいけば、やっぱりユーシンロッジは道路復旧があつて難しいのかな。

ただ、ビジターセンターと、例えば森林館・薬草園あのあたりは、ちょっと間に少し民間の施設入りますけれども、ちょっと、それこそそのあたり一体として考えることも可能かななんて思っているんです。

ただ、やはり森林館の建物は、もうかなり厳しいと思うんですけど、まず、そこについて解体の計画とかありますか。

議 長 商工観光課長。

商工観光課長 森林館の解体の計画については、現在のところはございません。

議 長 児玉洋一議員。

9 番 児 玉 いい環境なんですよね。ただ、あれがあることで、やっぱり安全とか、治安とか、防災とか、多分そういうものがあることで、何か民間の人たちが、ちょっと手をこまねいちゃっている。あれ潰してくれて、もっと広くしてくれたら、ちょっと考えようかなみたいな民間の事業者も出てくるんじゃないかな、なんて印象を受けたりするんで、そのあたり、町長どうですか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、私が直接聞いたのは、カヌーマラソンで、やはりヤマビルがあそこひどいということで、実際に来られた、あその駐車場にとめた方がヤマビルの被害に遭われたというようなことを聞いております。

ですから、そういったような、これからもカヌーマラソンをやっていきますんで、そういう意味では、カヌーに関しては、今SUPのほうを取り組んでおりますけれども、何らかの形で、駐車場、そしてカヌーの艇庫みたいなものが、ある程度、考えなきゃいけないなというふうには考えております。

それが、カヌーがいいのか、あるいは、また別の団体のどちらにしてもアウトドア系だというふうには思っておりますけれども、それに資するような駐車場なり施設というのは、当然、考えていかなければいけないというふうに思っています。

ただ、先ほどから、児玉議員のグランドデザインの中で、私が一番考えておりますのは、防災上はとにかく甲府線がだめなら、今現在、こうスマートが完成したときに、共和のほうへ抜けるぐらいしか、今、道がない。ですから、寄、あるいは藤野線、さまざまな林道があるわけですが、そういったところを防災的には開放してほしいというようなことは、県のほうにお伝えをしておりますし、完成したときに、国のほうに行ったときに、一番ストレートに言われました。ここの清水橋のところはだめだよと、こう即決で言われました。これじゃあ、全然、インターができれば渋滞すると。ここのところを改修しなければ、まず非常に、地元の人たちに大変な迷惑がかかるよと。大体1日千数百台というような試算でありますけれども、そういった

ような車が当然おりてきた、あるいは行くときに抜け道がないわけですから、当然、そのところは、今の1車線のところでずっと例えば右折、左折そういったようなことを考えますと、2車線はどうしても必要だというのが、国交省の見た方の、ここ直したらどうや40億ぐらいだろうと。国が20億出すから、山北、町が10億、県が10億出せば、すぐできるよと、こういうふうに、直感で言われたから、実際にはそのようなことはないんですけども、プロの方が見たときに、あれが開通したときの一番のネックになるだろうというふうに思っています。

そうなったときに、そのところと、そして抜ける道を考えなければ、もちろん、甲府線も大事なんですけれども、もう開通したら、まず、そのところが、地元要望で出てくるんじゃないかと、何とかしろと。私のほうとしては、それは何とかしなければいけないというふうに思いますんで、そういった中では、あそこの清水橋のところというのは、まず相当の優先順位が高くなるだろうと。それから、それには緩和するために、今道の駅の上を直していますけど、あそこから、仮に共和地区に抜けるにしても、やはり道も狭いですし、非常に大変だということで、やはり、もう一本、寄なり、あるいは相模原へ抜ける、そういったような今林道はあるんですけど、通行どめになっておりますんで、そういったところも、当然考えていかなければならない。ですから、総合的に見て、そういったようなことが、仮に、その森林館・薬草園いろんなところを、仮に誘致するにしても、同じようなことが来ると思います。そのところに観光客が森林館や薬草園に来ていただいても、今度は帰るときに、常に花火のときと同じような渋滞が起こる可能性が非常に高いというふうに考えておりますので、それらは、やはり何とか町のほうとしては、開通までに方法が出せればいいんですけど、ただ、どうなるかわからないという本当になるのか、ならないのかということも、わかりませんが、なったときには、すぐに対応しなければいけないというふうに考えております。

議 長 児玉洋一議員。

9 番 児 玉 町長のほうからグランドデザインのお話をいただきました。清水エリアのグランドデザインは、この後の一般質問からございますから、少しは、私は、

そこの部分掘り下げるとはやめますけれども、やはり、そういったデザインが必要、ランドデザインが必要だといったところなんですね。私が考えること、実はあたりもするんですけど、具体的なところというよりかではなくて、やっぱり、ここの姿勢ですよ。もう3年あるけど、3年しかないんですよ。その3年間の中で、やっぱりこういういろんなことに対して、もっと積極的に協議体なんかも使いながら、地元ととか、あと町でとかでやっても、地元も、なかなかさっきの話もありましたけど、なかなか人口も少なくなってきたり、活力も衰退してきているという中で、地元の声とかという話ではなくて、やっぱり例えば第三者、PFIというわけじゃないですけど、今このサウンディング型の市場調査なんかも、結構はやってきているかと思えますけれども、官民連携、こういったところを通じて、対話なんかを通じながら、もっといろんなアイデアを吸収し合うと。そういった施設運営、今後の活用は、やっぱり必要なのかななんて思っています。

このあたり、私が思っていることと、おそらく、今町長ないし関係課長がおっしゃられた部分はマッチしていると、私は思っておりますので、このあたり、今後の3年間の中で玄倉地域、あの地域をどういうふうに生かしていきたいのかといったところをぜひユースシンの復活を待ち望む観光客、こんなような期待の持てる施策をぜひ取り組んでいってまいりたいとお願いをしたいと思います。

ちょっと時間の関係もあるんで、次のほうに行きます。

先ほど花火大会の話も、町長ちょっと触れられていました。非常に混むんですね、やっぱり。そんな中で、やはり活力衰退が著しい三保地域でありますので、実施されるイベントは、それでも多いんですね、丹沢湖でやるイベントというのは。そうなってくると、実行委員会を立ち上げて、大体同じ顔ぶれなんです。そういったところで、もう老体にむち打って、特に花火大会なんか夏ですから、いよいよ辛いよというのが、実は本音のところなのかななんて思っていますけど。でも、そうは言っても一大イベントですから、何とかやりたいといったところもあって、暑いよりも、ちょっと閑散期で少し落ちついた時期でやったらどうかというような声があります。このあたり、町長、お考えどうですか。

議
町

長 町長。

長 花火大会については、今8月10日にやっておりますけども、これを冬の時期というようなところで、方向性については、全く問題はないというふうに思っております。ですから、地元の理解あるいは、またそういったような具体的なものが提案されれば、また町としても、その方向でやっていきたいというふうに思っておりますけども。

ただ、じゃあ具体的なほうになると、11月は、まず無理ですよ。これだけイベントが町で抱えておりますから、まず11月は無理。じゃあ12月は大丈夫かと。あるいは1月はという、そういう選択肢になると思う。そうすると、まず、ですから、総論はもう全く賛成でございますけれども、各論の部分に入ってくると、かなり実際はハードルが高いのではないかなというふうに考えております。じゃあ、どの日にやるのよと。じゃあいつやるのよと。まず、その問題。じゃあ誰が手伝ってくれるのよ。要するに、今の御質問ですと、やはり旅館等が閑散期になる、ですから来てほしいと。それはわかりますけど、もし来たら、じゃあ自分たちは、それにイベントに参加するのと。お客さんが来るほうが大事でしょうというふうになりはしないかというようなことを考えますと、総論のほうは、全く私は賛成でございますけど、各論に入ってくると、かなりハードルは高いのではないかなと。日を決めるにしても、あるいは、またそういった実行委員会で手伝っていただく方を募るにしても、まだ、ほかにもいろいろあるとは思いますが、協賛金の問題であるとか、さまざまな問題が、あるいはうんと寒いですから、今度は、その寒さ対策というのもありますから、そういったことを考えると、現実的には、かなりハードルが高いなと。ただ、もちろん皆さんがそのような中で、やはり冬にやりたいということであれば、町としては全面的に協力していきたいというふうに考えております。

議

長 児玉洋一議員。

9 番 児 玉

花火大会の開催目的、この実行委員会の資料をちょっと見ているんですけど、開催目的を見ると、やはり諸産業の振興に資することと。あとは、やっぱり観光振興をうたっているんです。実際のところ、地域にお金が落ちているかということ、実はそんなに落ちていない。おそらく、その部分、検証す

らされていないんじゃないかなと思うんですけども、そのあたりはどうか。

議 長 商工観光課長。

商工観光課長 花火大会が地元にあぼす影響というような費用対効果の関係なんですけども、これについては温泉旅館組合の方々、丹沢湖環境連絡会の方等に花火が終わった次の日、片づけ等でお会いしますので、そのときに直接、確認はさせていただきます。その中で、温泉旅館組合の方の関係については、夏の時期は黙っていてもお客様が入ると。だから、冬に回していただけないかなというような意見は聞いております。

丹沢湖観光連絡会、キャンプ場協議会、元の。そちらは、花火はいつやっても、そんなに変わらないよというような話も承っておりますので、花火をやったことがどれぐらいの金額で効果があったかというような話ではないんですけども、総論のほうで、確認はさせていただきます。

議 長 児玉洋一議員。

9 番 児 玉 実際、そうなんですよね。私も、皆さん御存じでしょうけど、私も観光業やってますんで、あえて言わせてもらいますけど、今回の2組だけです。花火大会のためにお泊まりに来られたのはね。いわゆる、そんなものなのかなと。ふた開けてみたら、花火大会やっていたんだといったところで、実際、行くと交通の便が悪いし、混むし、帰ってこれないし、行けないみたいな、ちょっと御意見もいただくので、だったら自分のところで、バーベキューでもやっていたらいいわといった声がやっぱりあるんです。

おっしゃるように、8月はお盆でもありますし、帰省期間でもあります。夏休みであります。わざわざあえてここで花火大会をやって、丹沢湖エリアをいっぱい、キャパオーバーですから、あんなにいっぱいすることないと思うんです。

であるならば、時期をずらしたらどうか。冬花火と言いましたけども、冬でいえば、例えばクリスマス花火大会とかやって、何でしょう、クリスマスツリーみたいなイルミネーション少し飾りながら、花火が上がった後ろから、こうSNSで写真アップする。それだけで映えすると思うんです。インスタ映えすると思うんです。であれば、すぐ情報なんか発信できると思うので、

そんなアイデアは、おそらく考える時間すら、今8月だとなんもないんじゃないかな。地元の方は、特にだと思うので、このあたりは、ぜひ前向きに検討会なんかを立ち上げてもらって、意見交換含めて進めていただけたらいいかなと思いますけど、そのあたり、どうでしょうか。

議 長
町 長

町長。

ですから、町としては、実際に地元の人たち、今さまざまな団体が協力していただいておりますから、そちらのほうから、例えばクリスマスがいいといえば、クリスマスにやることは、何らやぶさかではございませんので、それ自体は結構だと思いますけども。実際にやるとなると、かなり本当は、ハードルは高いんじゃないかなと。イルミネーションやった関係からも、やはり当初、昔イルミネーションやったときは、まだ、ほかでこれほどイルミネーションをやっておりませんでしたけど、その後、さまざまな地域で、もう何十倍のイルミネーションをやっておりますので、当然、みんなそちらに行ってしまうということになりますから、冬の花火で、どの程度呼び込みができるのか、その辺のところもあわせた中で、町としてはとにかく協力していきたいというスタンスでございます。

議 長
9 番 児 玉

児玉洋一議員。

花火の件は、ぜひそういった形で、地元それから関係団体、いろんな、この各論の部分も含めて、具体的な検討をしていただきたいなというふうをお願いをします。

最後になりますけれども、スマートインターチェンジの話もありました。ここの部分については、やはり、この拠点に対して丹沢湖をどうしていくのかという話になってくると思います。

なかなか、この三保地域においては人口減少が進んでいたり、活力衰退、林道崩落、施設の閉館、ここ最近では学校の統合問題も地元のほうでは話題になってきています。なんででしょう、このプラスの何かネタというか、マイナスのネタばかりが進行して、さらに負のスパイラルといいますか、なかなか元気がなくなってきている状況です。そんな中で、やはり丹沢湖周辺や、この三保地域全体のこと、これから活力を取り戻すためには、どうしていくべきかといったところが一番必要だと思うんです。最後にそこを、町長、一

度、御答弁いただきたいなと思います。

議
町

長 町長。

長 三保地域については、やはり自然が豊かで魅力的、それがユーシンブルーだったり、そういうようなものが、非常に皆さんから取り上げられてきています。ですから、ポテンシャルは非常にあるというふうに思っています。ですから、かなりのやはりポイントがフォーカスするところが東京方面の方に向いていれば、そういった意味ではお客さんは相当来てくれるのではないかなというふうに考えておりますので、そういったようなことも実際にどうすればいいのか、さまざまな我々取り組みはしているんですけども、なかなかそういった意味では、ジャストポイントでこれはというなのはね。

ですから、ユーシンブルーがいい例だと思います。全く我々は宣伝してなかったのが、最盛期には一日1,000人も何人も来るというようなことですので、そういったようなことが我々としてはどういようなアピールができて、どこにフォーカスできるのかというのは、やはり一番の課題であろうというふうに思っておりますので、おっしゃるように3年間たてばユーシンブルーは行けるということですので、県のほうには間違いなく3年間で完成してくれというのは念を押してきていますので、そういった意味では間違いなく3年間で完成させますというふうなお約束をいただいておりますので、その中でやはり玄倉地域も含めて、中川すじ、さまざまなものをどういう形で有効活用できるのか、また東京方面の人にどういようなニーズがあるのか、そういったこともしっかり見きわめながら、少しでも取り組んでいきたいというふうに考えております。

議

長 ここで、暫時休憩といたします。再開は、10時45分の再開といたします。

(午前10時33分)

議

長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午後10時45分)

通告順位3番、議席番号1番、瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸

受付番号第3番、質問議員1番、瀬戸恵津子でございます。

件名は、「鳥獣被害対策とともにジビエの活用を」ということでございます。

平成30年3月定例議会に一般質問しました鳥獣被害対策についての中で、

シカやイノシシをジビエ（狩猟で得た天然の野生鳥獣の食肉）として活用することにより、捕獲獣の利用できる部分以外は、廃棄されるというような現状を変えるべきであり、処理加工場を設置し、ジビエカーも活用しながら、ジビエへの取り組みをすべきではと、提案しました。

町は、鳥獣被害対策としてシカやイノシシ等を獲り続けるが、ジビエについては、活用は考えていない。鳥獣被害対策とジビエは、別々に考えると見解を示されました。国は2023年度まで10年計画で個体数を半減させるという目標で獲り続けるとし、町も同様に行っています。

しかし、シカやイノシシによって運ばれるヤマビル等の被害は拡大しています。ヤマビル等の対応策は、観光客に対しても周知されていると思いますが、シカやイノシシの頭数を減らさねば根本的な解決策にならないと思います。町民からも懸念の声が上がっています。

このようなことから、猟友会・農家・J A・事業者・行政等関係団体が連携し、鳥獣被害対策の推進とともに、ジビエを活用することにより、地域が活性化するとの思いから質問いたします。

1. ジビエは、広域的な取り組みにより実現できるのではないか。
2. 鳥獣被害の多い山北町が、国県へ補助金について働きかけを行うべきではないか。
3. 捕獲獣が平成30年度は1,000頭を割っているが、狩猟者は足りているのか、町として支援の見直しを行うべきではないか。
4. ヤマビル等出現地域の駆除剤の配布や、消毒剤等を設置してハイカー等への防止策の強化等、課題について対応は。

以上でございます。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは瀬戸恵津子議員から「鳥獣被害対策とともにジビエの活用を」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「ジビエは、広域的な取り組みにより実現できるのではないか」についてであります。ジビエの広域的な取り組みについては、平成29年4月に県西地域2市8町、猟友会各支部や農協等が連携し、

広域的な捕獲体制の強化及び個体処分の負担軽減策として、民間事業者による移動解体車の導入を目的とした「神奈川県西部広域有害鳥獣対策協議会」を設立しましたが、民間事業者の辞退もあり、平成30年1月にこの協議会を解散しました。

現在は、農協が主体となって個体処理施設の検討を行っており、管内市町村に対して運営面の協力を求めています。面的に広範囲になり過ぎ、費用負担に見合う施設の活用が難しいと考えております。

町といたしましても、ジビエ振興の必要性については認識しておりますが、施設整備や運営面などにおいて、さまざまな課題があるため、2市8町の広域的な取り組みではなく、もう少し小規模な取り組みの可能性について考えてまいります。

次に、2点目の御質問の「鳥獣被害の多い山北町が、国県へ補助金について働きかけを行うべきではないか」についてであります。町では、平成29年度から国の「鳥獣被害防止総合支援事業」及び「鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業」の交付金を活用し、鳥獣被害の防止に努めております。

「鳥獣被害防止総合支援事業」ではニホンジカ及びイノシシの捕獲のために必要な資機材を購入し、山北町鳥獣被害対策実施隊において効果的な運用を図っております。

また、「鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業」では、平成29年度に23頭、平成30年度に19頭を捕獲し、今年度も同程度の捕獲を計画しております。

このように、国の交付金について、効果的な活用を行っているところではありますが、今後も活用しやすい補助制度について、積極的に国や県に働きかけを行ってまいります。

次に、3点目の御質問の「捕獲獣が平成30年度は1,000頭を割っているが、狩猟者は足りているのか、町として支援の見直しを行うべきではないか」についてであります。町では、山北町鳥獣被害対策実施隊の定員を当初の50名から本年は60名に改め、現在は50名の隊員に捕獲活動に従事していただいております。狩猟免許取得費用の助成のほか、わな、弾代の補助、捕獲助成や処理助成を行っております。

捕獲頭数については平成27年度の277頭に対し、平成28年度には1,038頭と

大幅にふえており、その要因は有害獣捕獲助成制度を設立したことが大きいと考えております。

その後の捕獲頭数は900頭に届かない実績ではありますが、これは、ある程度、捕獲頭数が高どまりしているものと考えております。

今後も隊員数の充実を図り、より効果的な支援制度について検討を行い、捕獲体制のさらなる強化を図るとともに、捕獲方法についても検討してまいります。

次に、4点目の御質問の「ヤマビル等出現地域の駆除剤の配布や、消毒剤等を設置してハイカー等への防止策の強化等、課題について対応は」についてであります。現在、町がヤマビルの出現地域として把握している地域は、玄倉、中川、神縄、高松、川西平山、湯本平、大野山、深沢地域の8カ所です。ことしに入り、最近では、瀬戸六軒屋でも目撃情報があるなど、ヤマビルの分布域は年々拡大しております。

町では、こうした地域に対して、駆除剤を無償で配布し、地域と連携して、ヤマビルの駆除に努めております。

こうした中、ハイカー等への対策としては、町観光協会事務所、高松山、玄倉に、忌避剤として食塩水を置くとともに、啓発看板を設置しており、今後も他のハイキングコースや観光地についても同様の対策を考えてまいります。

さらに、町ホームページでは、ヤマビル被害に遭わないための予防策や吸血された場合の対処方法などの周知を図っております。

今後もこうした取り組みにより、ハイカー等のヤマビル被害の防止強化に努めるとともに、丹沢山系に接している他の自治体や関係団体等との広域的な連携による取り組みを推進していきたいと考えております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 ただいま御答弁いただきました、一番最初の広域的なジビエの施設について、取り組みが実現できるのではないかという私の質問に対して、2市8町の広域的な取り組みではなく、もう少し小規模な取り組みの可能性について考えてまいりますという御答弁いただきました。これについて小規模ということ、つまりどの範囲をお考えでしょうか。

議
町

長 町長。

長 ちょうど2日の日に長野県のほうにジビエの視察に行っていました。その中で、当初考えておりました組み合わせとしては、山北町、松田町、大井町、中井町という想定でございましたけども、それに秦野市さんが加わりまして、また被害がない開成町の町長も来られましたので、実際には5つ、多分開成は余り必要ないだろうというふうに思っておりますけれども、協力はしていただけるのではないかなというふうに思っています。

そして、ですから枠組みとしては、今のところわかりませんが、この5つぐらいがそういったようなことを進めていければいいかなというようなニュアンスをもちました。

その中で実際にそういったような施設をもう見学しましたけども、その中で言われましたのは、冬場はいいんですけども、夏場になると捕獲してから処分をした場合に、30分か1時間で腐敗が始まってしまうと。ですから、我々が通常2時間ルールとか言っていたものが夏には通用しないと。となりますと、軽トラ的な解体車というか、冷蔵車というか、そういったものは必要ではないかなというふうに印象的に思いました。やはり、それだけ広域になってくると、運び込むまでに30分以内に来れるというところは余りないと思いますし、そういったようなところが一つ課題ではないかなと。本当は小さいところにいっぱいつくればいいんですけど、やはり管理上、なかなか難しいというふうに思いますので、私の印象としてはどこにつくるか、もしつくれるとすれば持ってくるのに冷凍がきくようなものが必要ではないかなと、こういうふうに、そういうときは、そういうふうに思いましたから、実際に、これから皆さんで協議しながら、いろいろな課題についてやるんですけども。

それと、その中の講義の中で、今、日本全国にある中で、認証を受けている施設は8カ所だけだそうです。ほかの施設については、認証は受けてなくて、認証というんですか、つまり国の基準に合致して、一般の大手さんの企業が買い取ることができる施設は8施設だけで、ほかは買い取りができないと。つまり、いろいろな条件がトレーサビリティのようなものが完備していないというようなところで、お客さんは手を出しにくいということ。

もしやるとすれば、そういった認証が取れるような施設をつくらなければ、買っていただくほうからすれば、そういったようなものが必要だというふう
に。中でも一番必要なものは、やはり銃弾が入っていないというような肉の
検査機、そういったものを備えつけて、当然、それをチェックしなければい
けない。それから急速冷凍機が必要であるとか、さまざまな認証を受けるた
めには最低限の設備等が必要になってくるというのが、その問題。

それから規模ですけれども、その8カ所の規模と一般のところ、90%の方
が、年間通しての処理頭数が50頭以下、年間50頭以下しかないと。採算性
とか、あるいはまたそういったようなことを考えて、提供できる場所ですと、
大体、年間四、五百頭が基準になってくる。ですから、数多くあるところの
90%は、大体年間50等しか処理してないということなんです、もしやると
すれば、施設的には四、五百できるような形で、施設で見てきたところでは、
最大1日、そのところは処理者が2人しかいませんので、1日4頭が限度
というようなことをございますけれども、それでも年間400頭近く処理してい
ると。シカがほとんどですけれども、そういったようなことを伺ってきました。
ですから、具体的に4つなり、5つの自治体で、もし仮にそういった施設を
つくるとなると、ある程度コンパクトに、しかも距離が余り散らばらないよ
うな、そんなような場所に設置しなければいけないということが感じまし
たんで、そういった方向でこれから考えていきたいというふうに思ってお
ります。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 秦野市も入るとなると、ちょっと距離的なものが離れていて、ちょっと大
変だなと思いますけど、4町で、また開成などはシカがいなくても、ジビエ
となりますと、販売とかいろいろ販路とかのこともありますから、やっぱり
入っていただいたほうがいいのではないかなと思うんですが、私たち、総務環
境常任委員会でも、もう4年以上にわたって、このジビエの研究をしてまい
りましたけれども、なかなかいいお答えがいただけなかったんですけど、今度
は町長しっかりとそれは前向きにという形で受けとめてよろしいんでしょ
うか。

議 長 町長。

町

長 視察に行かせていただいたほとんどの首長さんも前向きにやっていきたいというふうな感じでございましたんで、かなり、その件については直接考え方があるんだろうと思います。

私が懸念していたのは、一つには、まず細菌などの問題ですね。つまり野生獣ですから、どういうふうにしたら雑菌を処理できるのか、基準はどうなっているのかが一つ問題だろうと。要するに見てきた施設では、外から運び込んでそれをまず洗う、それは当然置いて、水かなんかでこう洗うという作業をして、その後、今度は皮を剥ぐときに、下にボルトみたいなのがあって、そこに皮をかけて上のクレーンというんですか、あれで引っ張りながら剥いでいってしまうというような。ただし、高さ的にそここのところは3メートルちょっとしかないんですけど、あと1.5メートル高さがあったほうがいいということで、4メートル以上の高さのところをクレーンというんですか、あれで、ジャッキでこう引っ張り上げるというのと、そこで皮を剥いでしまうのをやるというようなことです。その後、今度は内臓をさばいて、それを処理して、それか今度はオゾン水かなんかで殺菌をした後に、今度は部位のカットになるわけですけども、これも、やはりカットの仕方が決められているんで、そのとおりカットしないと難しい。くくりわなで、もし獲ったときは、ほとんどかけたところの部位は使えないと。できるだけ左足で、シカでしたら、左足の前足をわなにかかるようにするそうですけども、そうすると、左の前足の部分はもう血がこうやっけていまして、食用には向かないというようなことです。

ですから、そういったような中から今度は解体作業、そして解体した後は、もう一度、今度は冷凍作業というんですか、急速冷凍で冷凍して、そして冷凍したものを今度は冷凍したほうが何か銃弾の検査が簡単だということらしいんで、その中で検査機のほうへ通して、玉が入っているかどうかを確かめると。くくりわなでかけたから玉は入っていないといっても、以前に打たれて入っている場合がかなりあるので、そういったようなものは必ず通さなければいけない。検査が終わったら、今度はふつうの冷凍庫というような作業になるそうですけども。簡単にいえばそうですけど、その場面場面で部屋が違って、しかも検査するものが、かなり機械が相当必要になって、私が

見た中で、もう6台ぐらい違う機械が玉を検査したり、あるいははかったり、あるいはスライスしたり、いろいろなそういう機械があって、その機械も、やはり天井からコンセントでつけないと、下から水を使いますんで、下にはちょっとコンセントは置けないようなつくりになっていましたけれども、そういう意味では、さまざまな設備がそれ専用のがないといけないということで、当然、それに対するトレーサビリティのあれも、しっかりとつけなければいけないということですから、獲った日にち、部位、それから重さ、当然、それからどのようなことをやったかというようなことは全て、その中で入ると。書かなくていい部分は、バーコードかな、QRコードがついてまして、そこをやると、また出てくるということですから、全てが書き切れないけれども、その書き切れない部分についても要求がありますんで、それらはQRコードで確かめたい人はそれで確かめられるというぐらい、相当厳しい基準というんですか、そういったものがあるということで、日進月歩でどんどん来ていますから、何とかなるのかなど。

それから、あと食用にならない部分の廃棄ですけども、今までですと、当然、業者のほうに廃棄処分ということだったんですけども、今見たところは、そこで廃棄処分にしてましたけど、新しいやり方ではこう自分のところで、皮とか肉を詰めて、腐敗菌によって処理してしまうような方法もあるので、そういった方法もコストを下げていくことになるのではないかなというふうに思っておりますんで、日進月歩で、私も四、五年前にいろんなところを見ましたけど、それから見たら、もう随分進歩しているなというふうに思いましたんで、そういった最新の情報を得ながら、4町になるか、5町になるかわかりませんが、何とかそれで前向きに検討してまいりたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 町長が今おっしゃいましたこと、総務環境常任委員会でも、特に若狭町も四、五年前になりますけれども、その若狭町、そして長野県の小諸市また富士見町、昨年は山梨のやっぱり認証ジビエ、認証いただいた早川ジビエも行ってまいりました。そして、本当に今すごく町長がこういうお話を本会議の場でされるということは、やっぱり考え方を変えてくださったあかしだなど

思っ、大変これからに期待するところでありま。

私たち、本当に今おっしゃったようなものをずっと見てまいりまして、町長に提言しようと思っておりましたが、とにかく、それはもうやらないよと言われてましたので、今後については、また議会ともよく研究しあって、またよいものになるように、このジビエ、ジビエと鳥獣被害とは、ある意味、今おっしゃったように獲ったものの中から、最高でも400ぐらいしか使えない、それに獲ってもふつうのところでは50頭ぐらいで、使えるのが、なおかつ少ないというのは、確かに聞いております。ですから、またその他の廃棄する部分においても、町長すごく廃棄のことを以前にも言ってらっしゃいましたが、廃棄処分についても今サファリパークとかの動物に食べさせるとか、ペットフードは、もちろん本当に日進月歩ですけれども、進んでまいりますので、夏場の時期はペットフードにするとか、何か同じ場所ではできるのかよくわかりませんが、細かいことは抜きにして、ぜひ取り組んでいただきたいと思いま。

それで、もう一点だけ、その認証するのは切り方からして、すごく大変だと。県単位で認証するんですかね。神奈川県に対してどのように。神奈川県、すごく理解が薄いので、神奈川県に対して、どのような働きかけを行うか伺いま。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 現在認証していただける機関というのは、日本ジビエ振興協議会というのが、国内では1社唯一認証を認められている機関はこちら1社になります。

そうしますと、認証される場合は、こちらと調整をしながら認証を取るような形になっていくかと思いま。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 ジビエ振興協議会というのは、この政府がやっているところですね。このジビエを食べるとすごくおいしいんですけども、おいしいのとまずいと、その格差があるのは、ぜひその点も研究されたいと思いま。私、今申し上げましたのは、県がすごく神奈川県の保健所の基準が厳しいので、そういうものに対しては、どんなふうにして取り組んでいくかということを伺いま。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、私もそうございましたけども、進み方が非常に速いということで、最新のを知らなければ同じような答弁に県のほうもなるんだろうと思いますんで、そういった意味では、ぜひとも、この認証制度もありますんで、それらがクリアできれば問題ないというようなことを県のほうにも理解していただきながら、保健所等もそういった意味では、できるだけ妨げるのではなくて、許可していただけるような方向へ皆さんで、例えば4町、5町で、ともにそういったことは取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、おそらく知らないということだろうというふうに思います。私も行くまでは知らなかったんですけど、結局、保健所がやっていることは、今現在ある、年間50頭以下の小さなところで、そして自分のところで、食肉加工でお客さんに出したり、あるいはペットフードとして出しているようなレベルでございますから、そういったような問題を保健所が許可しているという認識ですから、それとは違う認証制度でやるということであれば、それはそれで保健所に理解していただけるのではないかなというふうに思いますんで、それらは実際にそういう場面になったら、そういったような方向で取り組んでいきたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 じゃあ、確認ですけど、認証ジビエとして、ちゃんとしたものを出していくということが、方向性としては、もう決まりということ。

議 長 町長。

町 長 それ以外に出口が多分狭くて、無理だろうと。要するに認証を取らなければ、仮にやった場合に、当然ストックしたものがたまってしまう。あるいはそういったようなことがありますから、認証が取れなければ、要するに大手さんが全く手を出してこないということですから。ですから、そういった意味では、まずやるんでしたら、認証は確実に取らないと、そこは運営できないというふうに思っております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 では、まだ細かいことはこれからのことだと思いますが、1点だけ、廃棄物について、町長、何かすごくこだわっていらっしゃいましたが、今、おっ

しゃいました新しい方向もあるということで、そういう方法も提案していくという形を進めていかれるということでしょうか。

議
町

長 町長。

長 まだ、その方法だけとは限りませんが、聞いてきた中では、骨つきの部位については、それをスープとして、あるいはだしとして取りたい業者もかなりいられるということで、骨の部位については、そういったことも可能かなと。豚骨なのか何だかわかりませんが、シカかイノシシの部位のところを使って、だしを取りたいという業者もいるというのは一つ。それから皮については、確かに、なめしたりや何かすることもあるんですけども、実際、それよりもそういう菌を、細菌を使って腐敗を早くする、処理を早くするような方法があるということですので、私どもとしては、今のところ、それのほうが、興味がありますんで、そのきっかけになったのは、そのジビエではなくて、廃棄物の処理のところ、四国のほうへ行ったところが、やはり同じような抗菌剤を、菌を使って、要するに、においも何もなく処理してしまうと。大体1週間から2週間ぐらいで完全に処理できるというのを見してきましたんで、これだったら可能性は仮にジビエに応用するにしても、1週間か2週間で完全に処理できるんなら低コストで、最初のそういう施設はかかるでしょうけど、少なくとも廃棄物処理業者に処理してもらわなくてもできるのではないかなというふうに思いましたので、それも一つの方法だと思います。また、ほかにもっといい方法があれば、それらも検討していきたいと思いますが、基本的に、私が、一番考えが変わったところは、私は、前はイノシシは大丈夫だけど、シカはだめだと思った。余りにも廃棄するところが大き過ぎて、その費用が大分かかるということでしたけれども、今回行ってみて骨とかそういうほかの部位が低コスト、あるいは、また引き取り手がいて、処理できるんなら、廃棄物処理はかなりコストが抑えられる。そうすれば実現が可能になるのではないかなというふうに思いましたし、それから1番の皆さんの興味はやるのはいいんだけど、運営はどうするのかというこれが一番のこれからの課題だと思いますし、それだけトレーサビリティあたりが必要になってきますと、そこで行かれたから同じでしょうけど、大泉町のほうですと、30代の方がやってらっしゃる。やはり、お年寄りではちよ

っと難しいかなと。あれだけの機械類、あるいは入力をやっていくには、せめて30、40代ぐらいの方がやっていただかないと、もう難しいかなというような印象は受けました。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 ところで、次の補助金のほうの話にもなるんですが、こっちはジビエではないんですけれども、ちょっとその関連ですけれども、そういう人的なもの、そしてジビエ処理場と、運営とか、ぐるぐる回していく、この新たな何か国の交付金が出ていると思うんですけど、それらもやっぱり活用していくべきだと思うんですが、もちろん、御存じだと思いますが、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 当然、そういったようなものが国のほうでもどんどん新たにできているというふうに聞いておりますので、それらが使える部分については、当然、国の補助を活用しながらいきたいというふうに思っておりますので、それについては、案内もいただきましたけれども、そういったフォーラムとか、そういったものもあるそうですので、そういった中で、どのように情報を集めていけるかが、そのようなことをこれから積極的に行っていきたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 1点だけ、この件につきまして、1について1点だけ。大まかなことなんですけれども、これから、先ほどのユースンブルーじゃありませんけど、3年たてばとか、おっしゃいましたけれど、これは、どのような計画で進めていこうかなと。細かいことかもしれませんが、大まかにわかれば、お話し願いたいと思います。

議 長 町長。

町 長 今現在、第1回の猟友会との打ち合わせを松田でやったところでございますので、最低、これらをまだまだ、あと何回かやって、どうしても、この猟友会さんの協力がなければ、実際、稼働しないというふうに思いますので、それらは、これはちょっと松田の町長に聞いてみないとわかんないんですけど、1年かかるか、そのくらいは、最低、まず、その猟友会さんとの打ち合わせというんですか、了解をどの程度得られるかというのが、まず一番大き

な問題だろうというふうに思っています。

それができれば、それについて、今度は場所であるとか、あるいは、その施設を構造であるとか、その辺になると、当然、今度は人的な問題を誰がやるのかというような、そういったことも当然あると思いますんで、それ以外になってくると2年目、3年目ぐらいになるのかなと。できるだけ早い時期にやりたいとは思っていますけども、猟友会さんとの打ち合わせが、ある程度進めば、そのこのところで、その先も見えてくるのではないかというふうに思っています。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 承知しました。

それでは2点目について伺います。

国県への補助金についてですね。今この研究捕獲活動支援事業では、平成29年度に23頭、平成30年度には19頭捕獲しということは、これは、国からのいわゆる捕獲支援金8,000円分のことでございますね。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 はい、今議員がおっしゃるとおり、国からのほうの捕獲の助成になります。

ただ、これにつきましては、30年度から解体施設に持ち込まない個体については7,000円ということになっております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 30年度から解体施設へ持ち込まないということは、廃棄してしまうものについては、7,000円になったという解釈ですか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 このエリア、今のところ、解体処理施設がございませんので、ふつうに埋設処分を行っていますので、まだ個人消費をしておりますので、その場合には7,000円。解体処理場に持ち込んだ場合が9,000円になります。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 全体での捕獲頭数ですか、30年の実績報告なんかを見ますと、760頭となっておりますが、もっと、さっき多い、多分1,000頭とかおっしゃっていたようですけど、時期的なずれがあるのかわかりませんが、これは、国のは国、町の、この3,000円と分けているということですね。すごくわかりにくいんです

けど。

議長 農林課長。農林課長

農林課長 申しわけございません。

議員のおっしゃるとおり、個体数を捕獲の助成によって、個体数をカウントしております。合計しますと871頭ですが、その内訳が町の助成金を使っている3,000円の分の固体の捕獲が760頭、あと4月から6月におきましては、農協さんのほうで1市5町の有害鳥獣の駆除をしております。こちらのほうの個体の捕獲が92頭ですね。それと、あと国のほうの、今、先ほど言った7,000円の助成を使って捕獲したものが19頭ということで、合計して871頭ということになります。

議長 瀬戸恵津子議員。

1番瀬戸 そういう、この補助制度のことなんですが、今図らずもおっしゃいましたようにジビエを行うに当たりまして何にしても、猟友会の皆さんのお力が、御理解が必要だと思うんですが、ここはもうちょっと町負担のほうを値上げするとかという計画はないのでしょうか。

議長 町長。

町長 まだ具体的なものはありませんけれども、その視察したところでは、まず町単独で、山北町でやっている3,000円なら3,000円はそのまま、そのところでは支払っている。そして、今度は捕獲したものについて、ほかの補助金を使う場合もあるでしょうけども、基本的には、今度はその施設が買い取り価格をどのように設定して、例えば1頭いくらでやる場合もあるし、それからキロでやる場合もあるし、あるいは解体して部位になった分だけをやるといようなことも言っていましたけれども、その中で特徴的だったのは現金で払って、振り込みはだめよと。奥さんに入っちゃうから、持ってこなくなるからというアドバイスを受けましたんで、現金でどういうふうに払うかというように、そういったようなことは、持ってくる頭数を安定的にするためには、それらが必要だということで。そういったものは、これから、もしやる場合には、各町で、例えばうちの町でやっている3,000円とか、そういうのはそのままにしていきながら、それ以外の持ち込んだときの処理方法については、さまざまな補助金を使ったり、あるいは、またそこでどういよう

な金額を設定するかは、これからの問題だろうというふうに思います。

議長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 御回答にありましたように、鳥獣被害対策自治体の定員を60名に改めたとはおっしゃっていますけれども、なかなか、皆さんおっしゃるには、先ほども、いろいろな場面で出てきます、高齢化により、そのかけたところを見て回るということも、すごく時間をとることだし、なかなか大変なことだと言うことは聞いておりますので、国でいろんな補助がありますので、ぜひ活用していただきたいと思います。

それで、猟友会の負担が大変大きいと思います。ですので、ICTを使ったものなどのことは進んでいるのかどうか、ちょっと伺います。進めているのかどうか。

議長 農林課長。

農 林 課 長 国のほうの、今、先ほど言った支援事業の交付金を使いまして、わなの、箱わなですね、箱わなの捕獲された場合の発信機とか、あと、巻き猟に使うときに、どうせ無線等を使って連絡を取り合ったりもしますので、そういった無線機を買ったり、箱わなの発信機などは購入して、なるべく自治体さんの負担が減るようなものを相談しながら購入はしております。

議長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 ぜひ、そういうものを使って、また平塚の神奈川鳥獣被害対策センターでは、ドローンを使って被害を見える化するというようなことをやっていると言って、それは大変ドローンを使うのにお金がかかるからということで、なかなか、やってもらえない。予算もございますので。聞いておりますが、山北町としては、これはどのように活用されたでしょうか。

議長 農林課長。

農 林 課 長 ドローンにつきましたの有害鳥獣の対策につきましたは、ちょっと、まだいろいろと開発段階というか、調べている、調査とかというところの具体的に、こういうような利用というものが、まだちょっと聞こえてきておりませんので、その辺は動向を確認しながら考えていきたいと思います。

議長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 現場の声と全議員にも、よく県の職員に、この対策センターにも申してお

ことを考えて、どのような予防策をこれからとるべきと考えているか伺います。

議
町

長 町長。

長 特にヤマビルについては、非常に苦慮しておりまして、年々、発生地域がふえている今8カ所ぐらいがさらに広がっているという状況でございます。これについては、おっしゃるように忌避剤であったり、駆除剤であったり、さまざまなものを山北町は無償で地域にお配りして、それを食いとめようというふうにしておりますけども。そもそも論として、対策が間違っていると効果が薄いというようなことで、今現在、私のほうで思っているのは、もちろん、シカやイノシシによって運ばれてくるということも現実ですし、それをゼロにすることはできないだろうというふうに思っています。

しかし、一番ふえるきっかけになるのは、例えば人間の血を吸うと20倍とか、40倍ぐらいに個体がふえていくというようなことを聞いておりますんで、やはり、まず血を吸われないと。動物の血はしょうがないにしても、人間の血を吸われると、さらに個体数がふえてくるということを聞いておりますんで、そういった意味では、やはり人家の近くについては、さらに重点的に、そういったような方法と忌避剤の使い方ですね、そういったものを周知して、少なくとも住んでいるところからヤマビルを駆除する。追い立てるというんですか、そういったことは絶対に必要だろうと。

私が聞いている範囲では、やはり高松なんかでも非常にふえてきて、一番困るのは、ノーマークで行っちゃう。つまり、いないだろうと思って行く。つまり、山に行くときはちゃんといろいろな形をして、ガムテープをまいたり、いろいろやって忌避剤もやっていくから、さほどじゃないんだけど、仮にあるにしても、やられたというような認識ですけど、全く無防備で畑へ行ってやられてしまうというのは、非常に困るということですので、そういったような生活区域については、重点的に処理していかなければ、また指導していかなければいけないなど。

それがなければ、結論としては、血を吸われなければ、もちろん観光客の方が吸われるかどうかはわかりませんが、少なくとも、町民の方に被害がなくなれば、個体数は減っていくんだろうというふうに思いますので、そう

いったような方向を皆さんに周知して、ゼロにはできませんので、何とか、実害が及ばないこととして、山に行くときには、あるいはハイカーさんには、必ず対策をとっていただいて、最低限ならないような方法をとっていただければ、かなり被害が減って、またハイカーの方にも、そういった周知ができればいいのではないかなというふうに思っていますので、そういった方向に、ちょっと力を入れていきたいなというふうに思っています。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 まことにそうなのですが、特に外国人の方、結構すごく薄着で来るんですよね。そういうことも、やっぱり周知していかなければ、これから、ますますふえると思いますし、周知の方法というのは、やっぱりホームページとか、あとSNS上げるとか、外の方に対してはそうなんですけど、町民に対してはどのようにしていく予定でしょうか。

議 長 町長。

町 長 ですから、町民の人については、特に今被害が遭われている地域が重点的だと思えますので、自治会長さんなり、あるいは、またそういったような方を通じて、講習会等も開かなければいけないというふうに思っています。

また、インターネットとかホームページでというのは、やはり観光立町でするので、観光をやってらっしゃる方が余りにも違う、山登りしないんだけど、行くのをためらっちゃうというようなことがあってはいけないというふうに思いますので、そのところの使い方が、非常に、そこについては配慮が必要かなというふうに思っていますので、今現在は、実際に山登りする方に、そこに食塩のあれを置いたり、食塩水を置いたり、あるいは立て看板を掲げたりすることは、当然だというふうに思いますけど、ホームページ等については、もちろん、やるつもりではいますけど、余りにもやり過ぎると、ほかの観光の業者の皆さんに御迷惑はかけるんじゃないかと思いますが、その辺の配慮は必要だと思いますけど、町民に対しては、もう積極的に特に被害に遭われた地区について、そういったことを、これからさらに力を入れていきたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 すみません。今、町長そうおっしゃいましたけど、答弁書には、町ホーム

ページではヤマビル被害に遭わないための予防策や吸血された場合の対処方法などの周知を図っておりますと言って、マイナスイメージにはなるんでしょうけれども、今後も広域的な連携によって取り組みたいということを御答弁いただいておりますが。

議 長 町長。

町 長 ですから、ホームページ等は当然やっているんですけど、例えば、さらに発信力の強いものを使うのはどうかというのは、ちょっと配慮が必要だろうというふうに思っています。

1 番 瀬 戸 わかりました。終わります。

議 長 ここで、暫時休憩といたします。再開は、午後1時といたします。

(午前11時41分)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。(午後1時00分)

本定例会の議会運営につきましては、朝、議会運営委員長から報告がありましたけれども、委員長より発言を求められておりますので、議席番号13番、石田照子議会運営委員長、お願いいたします。

13 番 石 田 皆様こんにちは。

午前中に議会運営委員会の報告を申し上げましたが、1点、報告漏れがございましたので、この場をおかりいたしまして、訂正をさせていただきます。

陳情5件はいずれも卓上配付といたしました。この一言を加えさせていただきます。

以上です。失礼いたしました。

議 長 それでは、一般質問に戻ります。

通告順位4番、議席番号4番、熊澤友子議員。

4 番 熊 澤 受付番号4番、質問議員4番、熊澤友子でございます。

件名1、自転車保険への取り組みは。2、選挙投票所入場券の改善を。

1「自転車保険への取り組みは」

自転車は、環境に優しい交通手段の中で手軽な乗り物として、多くの人に利用されている。自転車の普及台数は、約7,200万台で自動車の台数にほぼ匹敵するほど多くあり、そのため、歩行者や他の自転車を巻き込んだ事故は、一向に減ることはなく、自転車と歩行者の事故は年間約2,500件で横ばいが続

いている。近年では、歩行中の女性をはねて、重傷を負わせた小学生の親に、裁判所が約9,500万円の支払いを命じるなど、高額賠償の判決が相次いでいる。保険に未加入で、高額な賠償を払えなければ、被害者は十分な補償を受けられず、泣き寝入りするしかありません。

自転車保険は、加入した保険の種類によって補償額が異なりますが、年間数千円の保険料で、最大1億円程度の個人賠償責任補償が主流となっており、低額の費用で手厚い補償を受けられるのが特徴です。

神奈川県では、本年10月1日より自転車保険の加入を義務づけました。そこで、次の点について伺う。

- ①町の自転車事故の状況は。
 - ②安全教育への取り組みは。
 - ③保険加入状況と義務化に向けての取り組みは。
- 2、選挙投票所入場券の改善を。

本年は、4月に町議会選挙、7月には参議院議員選挙が行われました。その中で期日前投票をする方がふえてきています。期日前投票は、宣誓書の記入が必要です。投票会場で記入してからの投票となります。宣誓書を自宅で記入できるよう、投票所入場券に印刷して、配布する考えは。

以上です。

議 長 答弁願います。町長。

町 長 それでは、熊澤友子議員から「自転車保険への取り組みは」と「選挙投票所入場券の改善を」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の「自転車保険への取り組みは」について、1番目の御質問の「町の自転車事故の状況は」についてであります。ことしの1月から6月の半年間において、自転車が関係する交通事故は、町内では2件発生しており、負傷者も1名おります。神奈川県内全体では、2,655件の事故が発生しており、死者も7名となっております。

次に、2番目の御質問の「安全教育への取り組みは」についてであります。町では、安全教育への取り組みといたしまして、毎年春に「交通安全教室」を2回開催しており、自転車の安全な乗り方について、指導しております。教室の参加者は、川村小学校では3年生、三保小学校では高学年を対象

としており、指導する松田警察署署員と山北町交通指導隊員から、交通ルールやマナーだけでなく、自転車を安全に乗るために、体に合った自転車の選び方なども学んでいただいております。

さらに、毎年夏休み期間中に足柄交通安全協会と松田警察署が主催する、「自転車の安全な乗り方大会」に小学校4年生と5年生が参加しております。この大会は、安全に自転車に乗るために自転車の仕組みから交通標識などの基礎知識や信号機のない交差点での右折方法などの自転車を安全に走行させるための実践的な技術の習得を目的としております。

また、幼児への安全教育の取り組みとして、町内の幼稚園や保育園の園児を対象として、安全な道路の渡り方教室を松田警察署と協力して、毎年実施しております。

次に、3番目の御質問の「保険加入状況と義務化に向けての取り組みは」についてであります。神奈川県では、歩行者、自転車及び自動車がともに安全に通行し、安心して暮らすことができる地域社会を実現するため、自転車の安全で適正な利用と、自転車損害賠償責任保険等の加入義務化を柱とした「神奈川県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を制定いたしました。

町では、条例に規定されている自転車損害賠償責任保険の加入義務化が、本年10月1日に施行されるため、町ホームページでお知らせするとともに、7月1日に自転車損害賠償責任保険への加入義務化へのチラシを町内全戸に配布いたしました。さらに、自転車を利用する未成年の保護者にも周知を図るため、幼稚園、保育園、こども園及び小・中学校の全家庭にもチラシを配布し、自転車損害賠償責任保険への加入促進に努めております。

なお、保険加入の状況ですが、新たに自転車損害賠償責任保険に加入するケースや既存の自動車保険に付帯しているケースなど、さまざまであり、個人情報でもありますので、具体的な数値等は把握できておりません。

次に、2点目の御質問の「期日前投票は、宣誓書の記入が必要です。投票会場で記入してからの投票となります。宣誓書を自宅で記入できるよう、投票所入場券に印刷して、配布する考えは。」についてであります。この御質問は町ではなく、町選挙管理委員会への質問になりますので、私からは総

体的な回答とさせていただきます。

選挙は、選挙期日に投票所において投票することを原則としておりますが、期日前投票制度は選挙当日に仕事やレジャー、冠婚葬祭等の用務があり、投票に行けないことが見込まれる方が選挙期日前であっても、選挙期日と同じ方法で投票ができる制度です。

期日前投票所で投票するためには、事前に選挙管理委員会から郵送される投票所入場券を持参していただくとともに選挙の当日に投票に行けない事由を申し立て、かつ、その申し立てが真正であることを誓う宣誓書を提出しなければなりません。

現在、宣誓書への記入については、期日前投票所に用意された専用の用紙に書いていただいておりますが、県内でもいくつかの市町村が投票所入場券に宣誓書を印刷しており、期日前投票を行う選挙人が、この制度の創設時と比較して、大幅にふえている状況などを踏まえ、他市町村の様式などを参考に、次回の選挙から投票所入場券に宣誓書を印刷して、配布することを検討する必要があると考えております。

議 長
4 番 熊 澤

熊澤友子議員。

ただいま答弁いただきまして、それでは1番目の質問からさせていただきます。

町では、自転車に関する事故は2件発生しており、負傷者も1名ということですが、神奈川県全体では2,555件ということですが、やはり都会のほうは、その自転車の事故というのは多いかとは思いますが、山北町でも2件、これは、その2件の発生は小学生、中学生とか、あと何ですか、児童なのか、それともふつうの町民の方なのかを教えてくださいましてはできますか。

議 長
総務防災課長

総務防災課長。

お答えさせていただきます。

先ほど町長のほうから、1月から6月で2件の事故が発生したということをお申し上げさせていただきましたが、これについては松田警察署が事故と認定して、神奈川県がまとめて公表しているものです。

ですから、個々の細かい情報については、町のほうには、市町村のほうには入ってこないことになっております。

議 長 熊澤友子議員。

4 番 熊 澤 それでは、県の警察署のほうから何かありましたよという御報告のみということですね、わかりました。

それでは、町の対策としては、自転車保険に、これから10月1日から義務化をということで、既にいろんなことをやっていたかと思うんですが、2番目の質問の安全教育への取り組みのほうに移りたいんですが、今答弁いただきまして、小学生3年生、三保小では高学年ということで取り組んでいるということなんです、ここの中には中学生は入っていないと思いますが、中学生は教育するあれはないのでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 中学生につきましては山北中学校、自転車通学を許可しております。そういう関係で、その自転車通学している生徒については安全点検、それから、その安全教育という意味での自転車の乗り方。そういった面について、個々指導しております。

あと全体的なところといいますと、授業の中の一環の中で、交通安全というような形の中での指導はしております。ですから、小学生のようなグラウンドへ出て、あるいは体育館とか、そういったところで道路を仮につくってとか、信号を立ててとか、そういうふうな指導じゃなくて、それぞれ発達段階に応じた交通安全指導しているというような状況の中で、この秋に、山北中学校は、県の協力も得まして、交通安全教室というような形で実施する予定になっております。それは、実際に自動車走ってきて自転車がぶつかるとか、そういうかなりショッキングなそういうシーンのあるものですが、それを今年度、山北中学校では実施する予定になっております。

ただ、かなりそういう面では、実際にぶつかって、スタントマンがやるような、そういうものですので、余り子どもたちにとって、悪影響してはいけないということで、そのところは、今神奈川県と調整をして、余りにも、ちょっとリアル的なものは避けるようにというふうな中で、ただ子どもたちには、そういう交通安全という自転車等も含めて自動車等のそういった交通安全指導については、しっかりとやっているというような状況でございます。

議 長 熊澤友子議員。

4 番 熊 澤

中学生の場合は自転車通学している方を中心にとということで、今御答弁いただいたんですが、何ですか、時代が変わるといふか、一生懸命やっていたときと、それから少し離れてくると、中学生の通学のときをちょっと見たことがあるんですが、最初のころは、しっかりとヘルメットをかぶっていたものが、このごろかぶっていなかったりとか、あと自動車と同じ方向、左側通行なのに反対から向かってこられて怖かった思いとかもしたときがありますので、その辺がちょっと、やっぱりやっていたにしても、何といふかな、急いでいるのか何かよくわからないんですけども、そういう場面もあったことでもありますので、やはり、その辺を周知していかないと、これから反対側に歩くと、罰則金とかのことにもなりますので、この町なかで走っている部分には、そんなに大きな問題にはならないかもしれませんが、やはり、私なんか、その都会の例をよく見ると、そういうふうになにか自転車でも怖いなどという思いがありますので、その辺をやはり中学生のその教育というのも、中学生、通学だけではないですよ、乗る方もね。ですので、やはり、その辺の全体の考え方も少し持っていただければよいのかなとも思いますが、いかがですか。

議 長
教 育 長

教育長。

先ほど、自転車通学について、細かく自転車点検したり、個々に指導したり、あるいはヘルメットをかぶっていない状況ありましたら、その本人に対して、指導する。あるいは、その方向を逆方向に走行しているというような状況のときは、1回目とか2回目とか、かなり細かく山北中学校では、きちんと基準を設けて、段階的に指導しているという状況です。

あと一般的な家庭の中で、家の中で、地域の中で自転車に乗る生徒もいっぱいおります。そういった中には、先ほど話をしましたように授業の中の特別指導、あるいは保健体育の中でも交通安全とか、そういった指導の項目がありますので、その中で指導しているというところです。

あるいはそういった個々の学校に対して、いろんな状況が見えたときには、校長等の朝会のときとか、あるいは学期の終わりのときには、必ず夏休みの生活についてとか、そういったところを指導すべき内容がありますので、そういったところで、個々に全体的には指導しているというような状況です。

議 長 熊澤友子議員。
4 番 熊 澤 では、中学校の場合は充実して指導しているということで、理解させていただきます。

また、この中学生、小学生、また幼児等にもいろいろな場面で警察の方々が来られて指導しているというお話を聞きました。それでは町民の方、または高齢者の方は、どのような状況でございますか。

議 長 総務防災課長。
総 務 防 災 課 長 お答えさせていただきます。

自転車の安全教室等につきましては、今のところ、現在まで、特に高齢者に特化したとかいうことは実施しておりません。

議 長 熊澤友子議員。
4 番 熊 澤 高齢者に今まで一度もやったことはないのでしょうか。そういうふうに理解してよろしいですか。

議 長 総務防災課長。
総 務 防 災 課 長 お答えさせていただきます。
ちょっと今手元に、率直、古い資料がないので、ちょっと何とも言えないのですが、近年では実施はしておりません。

議 長 熊澤友子議員。
4 番 熊 澤 私も高齢者の方にちょっとお聞きしましたら、昔はよくやっていたよねという話を聞きまして、じゃあ、今も高齢者の方やっているのかなと思ったんですけども、じゃあ、近年ではやっていないということで。

それで今後、高齢者の方でも元気な方は自転車を乗っている方、結構いるんですよ、歩くの大変だしということで。歩道をよく走っている方がいるんですね、高齢者の方で。そうすると、「その歩道に走っていいのかどうかというのはわかんねえんだけど、走ってんだ、危ねえからよ」と言っていましたので、その辺の指導もやっぱり必要なんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

議 長 総務防災課長。
総 務 防 災 課 長 お答えさせていただきます。

自転車は基本左側通行なんですけど、先ほども言われたとおり、右側通行し

ている自転車もかなり見受けられます。こういうのは、歩道を走るのも同じです。本来、歩道は走ってはいけないんですが、決められた歩道は大丈夫なんですが、歩道は本当は走っちゃいけないということなんですが、その辺は、町のほうの啓発がまだまだ足りないのかなと思いますので、その部分は、これから啓発のほうをしっかりとやっていきたいと思っています。

議 長 熊澤友子議員。

4 番 熊 澤 多分町民の方や高齢者の方には啓発でということなのですが、やはり都会とは違ってねといっても、やはり事故はありますので、やはり、言いました高齢者の方々も、その事故によって、いろんな思いをされると、何か気の毒ですのですね。やはり、そのしっかりとしたルールを言っていくべきですし、また、そんなの聞いたってよと言うかもしれないんですけど、やはり、それをやっているのとやっていないでは、やっぱり違ってくると思います。ですので、その辺をしっかりとやっていただければと思います。

それから、小学生は3年生と4年生、また夏休みにやるとはおっしゃっていましたが、じゃあ、その全学年対象ではないということよろしいですか。

議 長 総務防災課長。

総務防災課長 お答えさせていただきます。

そうですね。全学年はなかなか多くて、でき切れませんので、警察の方、交通指導隊の方も、交通指導隊員の方は仕事を休んで出してもらうので、なかなか、その人数でやれる範囲というのは決まっておりますので、毎年、この学年でということで行っております。

そうしますと、小学校のうちには、必ず1回は受けられるということ考えております。

議 長 熊澤友子議員。

4 番 熊 澤 今、交代制で行っていますということですが、山北でも、平地では小学校の小さい方も自分の自転車にどンドン夏休み中は乗っているのを見かけますので、やはり3年生まで待たなければいけないのかという思いもありますが、交代制で、3年生でやるというよりも、交代制で指導、そのお話とか、この啓発の話はできるわけですね。3年生みたいな指導でなくても、生活の話

とかという中では話ができるのではないかと思います、いかがですか。

議 長
教 育 長

教育長。
今、先ほど、防災課長のほうから話がありましたけど、これは交通安全教室という形で警察と町とタイアップしてやっているのが、この学年の中でやっているということで、日常で、日常というか、年間の中で、指導計画の中では、例えば入学して新入生があったときには、その子どもたちに対して、幼稚園のときもやりますし、小学校に入ってきたときも生活科等の中で、その交通安全的な横断歩道の渡り方だとか、あるいは、どういう通学路を通ってくるから、こういったときは気をつけようとか、そういった指導は、それぞれ発達段階に応じた内容でやっているというのが現状ですので、基本的には、この3年生を中心というような形の中でやっていますけども、その状況の中で、1年生には1年生に合った交通安全指導をやりますし、5、6年生に合った内容での交通安全指導にしているということですので、ここで書かれているのは、あくまでも交通安全教室という形の中でのものごさいますので、それぞれそれぞれの都度にやっているということで、さらに先生方、あるいは学校の中で、こういう課題があるねといったときには、やはり、そのところは特化して、交通安全指導について、しっかりと指導しているというような状況でございます。

議 長
4 番 熊 澤

熊澤友子議員。
今そういう答弁をいただきましたけども、やはり小学生ですので、自転車の乗り方、また、その都度都度いろいろな状況に応じて御指導くださっているというお話を聞きましたので、自転車の乗り方もしっかりと夏休み前までは、やはり特にしっかりとやっていただければと思います。

次に、現在の自転車保険の加入者ですが、はっきり個人情報もありますので、わかりませんという御答弁でしたが、実際に学校側のほうには自転車を持っている方に保険に入っている、周知はしているかと思いますが、入るようなお薦めをしていると思いますが、それで、どのような形になっているかというのは把握できないということでしょうか。

議 長
教 育 長

教育長。
今現在、山北中学校の自転車通学の許可人数は43名ございますが、その43

名については、7月に、全家庭にプリントで教育長名、校長名の連名で保険加入について、周知をしたというところでございます。

この10月1日までに、その保険に入っているそのコピー、写しを学校のほうに提出してもらって、それが条件で、10月1日からも許可条件にするという形になっております。

ただ、一般の通学許可の通学に使わない子どもについては周知をしているということの中で、これについては、引き続き学校、担任等を通じながら、しっかりとこの辺のところは周知していくと、文書も出ていますけども、それで終わりじゃなくて、また改めて、その都度説明もしているし、あるいは新入生、入学説明会のときにも、きちんとそういう面での周知をしっかりとしていきたいというふうに考えてございます。

議 長 熊澤友子議員。

4 番 熊 澤 それでは、中学生のほうはしっかりと周知をしていく。それで、やはり10月1日から義務化になることを、やはり積極的に話していただき、また家に帰って自転車に乗る前のいろんな話で周知していただくと思うんですが、今保険に入っている、そのコピーとかいただいて、どれぐらいの人が入っていたかということも確認していただいたほうがいいのかなと、私も思いますので、その辺はしっかりと、その確認をしていただくべきかと思いますが、いかがでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 通学者については、全員がもう許可条件になっていますから、当然、もう全員です。あと、その他の生徒については、できるだけやるようにということで、また、そんなところの状況を確認しながら、場合によっては保護者をお願いするような保護者宛の通知も必要になるかなというふうに思っております。

議 長 熊澤友子議員。

4 番 熊 澤 では、中学生はそれでオーケーでございますが、よいと思いますが、小学生のほうは、親御さんは保険に加入しているということは、加入するということは、把握はできていないのでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 幼稚園、保育園、こども園の5歳児と、小学生全家庭、中学生全家庭、この家庭に周知しております、文書で周知しております。掌握ということは、まだ10月1日からですので、どんな状況かは、まだ状況は把握しておりませんので、今後10月1日以降、どんな状況かというのは確認しながら、状況によっては、今のところ、文書の再度発送しておくとか、あるいは、いろいろな会議の中、PTAの会議の中、そういった中で周知をしていく。義務化ですよということで周知をして図っていきたいというふうに考えてございます。

議 長 熊澤友子議員。

4 番 熊 澤 周知をして図っていくという御答弁でした。

やはり、そのやらなきゃいけないよということだけではなくて、やっぱり、それをその結果をきちんと見きわめて、保険のことですけども、やはり見きわめていくことが大事ではないかと思います。

それで、町民の方にも周知は、チラシ等で周知をしているということですが、町民の方までというのはという思いがあるかもしれませんが、やはり、高齢者でもそのような、もしそういう事故に遭った場合のことを考えますと、やはり大変なことになるのではないかと思いますので、町としても、しっかりと見きわめていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

議 長 副町長。

副 町 長 自転車保険の関係は、まず、ふだん学校に通学されている方は、学校のほうで、教育委員会中心にしてやっています。ただ、それ以外の方、やはり親の責任、それから本人の責任、これは成人者なんですけど、その辺のところも十分加味した中で知らせることは知らせなきゃいけない、義務化になりますということはやりますけれども、例えば自動車のときに、自動車を運転するときに、行政が自動車の運転教室をやるかという、やらないですよ。それと同じように、やはり自転車の場合、成人の場合は、自分たちでこういう制度があるんです、義務化されましたと、気をつけてくださいということは、当然周知、広報をしなきゃいけないというふうには思います。警察とも一緒に取り組まなければいけないんですが、そこで、それに特化して行政が中心になってやるということは、またちょっと違うんだと思いますが、よろしくをお願いします。

議 長 熊澤友子議員。

4 番 熊 澤 あと、しっかり行政が中心になって、保険のことですから、それは承知しているんですけども、やはり義務化になるということは、事故が起きたときのことの対処だと思うので、その辺をしっかりとやっていただきたいと思えますし、また、自転車保険に加入した方に、こう何というかな、加入している、していないというのが、よく原動機つきバイクでも保険に入ったらシールを張りますよね。自転車のほうでもシールを張るとかと、そういう案はどうなんでしょうか。別に要らないですか。

議 長 総務防災課長。

総 務 防 災 課 長 お答えさせていただきます。

まず、ですから、一番最初から言っていますが、これ、ある程度、個人情報の部分もあります。車と違いまして、自転車単体の保険というのは、ほとんどなくて、家の火災保険に付随しているとか、そういうものが、かなり、そういう人が入っていると思うんですよ。その中で、その特別なシールをつくるとかというのは、ちょっと全国的、もう早いところでは、平成27年ぐらいから、この条例を施行してある都道府県もあるんですが、ちょっと、そのシールというのは、ちょっと今のところ、私の知る範囲ではございません。

議 長 熊澤友子議員。

4 番 熊 澤 私も、そのシールというのは、やっぱり義務化に向けての積極的な取り組みとして、やったらいかがかなと思っただけなんです。やはり、その全国的にやってないとなれば、それは取り下げてもいいんですけども、何というかな、保険は自由ですからねという思いがあるかと思いますが、やはり、その辺の周知の仕方もある必要ではないかと思いました。

それでは、県では条例を制定しておりますが、山北町でも10月1日から義務化に向けての条例等は制定しないんですか。県でやっているのだけ。

議 長 総務防災課長。

総 務 防 災 課 長 お答えさせていただきます。

この条例、都道府県条例というのは、どこもやっているようで、市町村では、なかなかやっているというのは聞きません。ほかの都道府県の場合は、例えば条例の中で、市町の責務ということで規定されている部分もあります。

ただ、神奈川県の場合は、ちょっと人口が多いせいか、県の責務は規定されていますが、市町の責務という規定はされておられません。

議 長 熊澤友子議員。

4 番 熊 澤 それでは、都道府県条例ということで、町では取り組まないということですね。町では、その県の条例に従って、こうやっていくという話ですね。わかりました。

議 長 熊澤友子議員。

4 番 熊 澤 それでは、2番目の質問の「選挙投票所入場券の改善を」ということで、これは選管のほうでやるべきことであるという話を答弁いただきましたけども、これはその決まりがあるにしても、やはり町で、町の取り組みもしっかりと、なぜ、このような宣誓書を印刷して、配布したらどうかというお話をしたのは、町民の方からの声を聞いたんですね。

選挙のときに、期日前投票に行きたいが、皆さんがシーンとしているところで、その書類を書かされると、それがとても緊張して書けないという話が出ました。それで、ほかの町では配布されているんだよと、何で山北はできないんだろうという声を二、三人の町民の方から言われて、その宣誓書を書くにも、とつてもシーンとしている中で説明されて、何か悪いことしているような感じを受けるときもあったと、そういうふうなことがあったので。やはり、それは自分のうちで、ゆっくり書きたいよねという声がありましたので、その辺のことを町長の範囲ではないとは言われましたけども、その辺のことをちょっと町民のために考えていただければいいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 答弁でも答えさせていただいたとおり、選挙管理委員会のほうに、そういうような申し出をしていきたいというようなことを思っていますので、御期待に沿えるのではないかとこのように思っております。

議 長 熊澤友子議員。

4 番 熊 澤 やはり、今投票率もすごく下がってね、以前に比べてどんどん下がってきますし、人口も少なくなっていく中で、やはり投票に不自由がないような形でやっていただくのが一番だと思いますので、今町長は、そのような形を

ちょっと検討させていただきますという答弁がありますので、ぜひ、それは次回の選挙からそういうふうになることを希望して、終わりにさせていただきます。

以上です。

議 長
8 番 清 水

次に通告順位 5 番、議席番号 8 番、清水明議員。

受付番号第 5 号、質問議員の 8 番、清水明でございます。

私は 1 つ目、児童、生徒の居場所の確保が町でなされているのかということ。

それから 2 つ目に、教職員の働き方改革でどう変わったのか。この 2 点について、質問をいたします。

1 つ目です。児童、生徒の居場所の確保がなされているか。

家庭における虐待、学校におけるいじめの報道が絶えない。悲惨な死亡事件も数多く発生している。子どもたちをめぐるセーフティーネットのほころびが大きくなっているように感じる、きょうこのごろである。あろうことか困難を抱える子どもたちのシェルターでもある一時保護施設での人権無視の対応が報道される始末である。これは東京の例であります。一時保護施設での人権無視の対応が報道される始末であると、そこで、当町における子どもたちをめぐるセーフティーネットについて、以下のそれぞれの状況を伺いたい。

貧困児童、生徒の状況。要保護、準要保護児童、生徒の状況。学校における「ケース会議」。小田原児童相談所を初めとする諸機関との連携

2 つ目、教職員の働き方改革でどう変わったのか。

子どもたちをめぐる三大要素、「家庭」「学校」「地域」であると。

そのうち「家庭」「地域」の教育力の低下が叫ばれてから久しい。未熟な親からの虐待やネグレクトから子どもたちを守るために、ネグレクト等を発見した場合には通報の義務を負うとされてからも手おくれになる事例が発生をしている。学校は、子どもたちを守る役目は維持されるべきだが、ブラック企業化の進行が懸念される現在、教職員は疲弊し、そのために子どもたちに注ぐ注意力が低下していることが学校におけるいじめの発生を増加させているとの声もある。

そこで、当町における教職員の働き方改革について、以下のそれぞれの状況を伺いたい。

教職員の勤務時間の増減。残業時間80時間超の状況とそれにかかわるカウンセリングの状況」について、以上質問をいたします。

議 長 答弁願います。町長。

町 長 それでは、清水明議員から「児童、生徒の居場所の確保がなされているか」と「教職員の働き方改革でどう変わったのか」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の「児童、生徒の居場所の確保がなされているか」について、1番目の御質問の「貧困児童、生徒の状況」についてであります。貧困の定義には、食糧や衣類など人間らしい生活の必要最低条件の基準が満たされていない状況の「絶対的貧困」と、国や社会、地域など一定の母数の大多数より貧しい状態の「相対的貧困」があります。日本での子どもの貧困は、「相対的貧困」を指し、平成28年国民生活基礎調査によりますと、等価可処分所得の中央値の半分をいう貧困線は122万円であり、子どもの貧困率は13.9%でした。

このため、国では「子どもの貧困対策に関する有識者会議」の提言を受け、ことしの秋以降、子どもの貧困対策の大綱を見直していく予定ですので、町は、国・県の大綱の見直しを受け、子どもの貧困支援として、教育の支援、生活の支援、保護者の就労支援、経済的支援等を考えてまいります。

次に、2番目の御質問の「要保護、準要保護児童、生徒の状況」についてであります。平成30年度の「山北町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費認定要綱」に基づく申請をしている児童・生徒は、全体児童・生徒の約9.5%です。

要保護及び準要保護児童生徒就学援助費認定については、平成30年度から所得要件の緩和や新入学児童生徒学用品費の就学前支給を実施し、より実効性のあるものとしております。

また、制度の周知につきましては、広報おしらせ版、町ホームページへの掲載に加え、児童・生徒の全家庭に文書を配布しております。

さらに、新入学児童生徒学用品費の入学前支給については、入学説明会の

ときに各家庭に文書を配布して制度の周知を図っております。

次に、3番目の御質問の「学校における「ケース会議」」についてですが、各学校では教育相談コーディネーターを置いて、管理職、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、担当教諭等のメンバーで支援の必要な児童・生徒について、情報の共有を図るとともに、今後の具体的手だてについて、話し合いを行っており、平成30年度には川村小学校18回、三保小学校3回、山北中学校16回のケース会議を開催しております。なお、虐待等が疑われるなどの事案が発生した場合には、町の福祉部局、児童相談所、警察等と連携を深めるため、状況により出席依頼をする場合もあります。

次に、4番目の御質問の「小田原児童相談所を初めとする諸機関との連携」についてですが、町では要保護児童の適切な保護を図るため、関係機関の相互の連携により情報の交換や支援内容について協議することを目的として、「山北町要保護児童対策地域協議会」を設置しております。

メンバーは、学校の代表や民生委員児童委員の代表、人権擁護委員の代表、子育て支援センターの職員に加え、小田原児童相談所の職員、松田警察署の職員、福祉事務所の職員などで、平成30年度は代表者会議1回、実務者会議4回、個別ケース検討会議7回の会議を開催し、支援の必要な児童・生徒の情報を共有するとともに、個別のケースの対応について協議・検討しております。

次に、2点目の御質問の「教職員の働き方改革でどう変わったのか」についてですが、教職員の働き方改革につきましては、これまでの働き方を見直し、みずからの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、子どもたちに対して、効果的な教育活動を行うことを目的として進めております。

まず、1番目の御質問の「教職員の勤務時間の増減」についてですが、平成29年11月に県教育委員会では、小・中学校を抽出し勤務時間の調査を実施しましたが、本町では全ての小・中学校において、この調査を実施しました。その結果は月に80時間を超えて勤務した教職員が約半数おりました。

しかし、今年度の4月からの勤務時間を見ますと、月80時間を超える残業

をしている教職員は約1割に減少しております。町では、勤務時間管理の徹底や教職員の意識改革、業務の役割分担、組織運営体制、環境整備などについて、学校と連携をとりながら、積極的に取り組んでいるところです。

一例を申し上げますと、校務支援システムの導入などICT環境の充実、教職員研修の精選、学校閉庁日の設定、部活動のガイドラインの策定などを進め、校務の効率化を図っております。また、今月から出退勤の時間が簡単に把握及び集計できるシステムを各小・中学校に導入し、教職員及び管理職が負担なく勤務時間を管理できるようにいたしました。このように国の進める教職員の働き方改革を保護者や地域の方々の理解を得ながら、さらに進めていきたいと考えております。

次に、2番目の御質問の「残業時間80時間超の状況とそれにかかわるカウンセリングの状況」についてであります。全教職員を対象に、安全及び健康を確保するため、毎年、職業性ストレス簡易調査票の57項目によるストレスチェックを実施しております。ストレスチェックの結果は、各自に戻し、自分のストレス状況を把握できるようにしており、必要に応じて産業医の面談についての案内をするなど、カウンセリングにも取り組んでおります。

また、ストレスチェックの結果と人間ドックや健康診断の結果は、産業医の確認後に労働安全衛生委員会で協議しており、今後も各小・中学校の安全衛生調査、ストレスチェックなどを継続し、引き続き小・中学校の教職員の労働環境の整備、教職員の心身の健康の維持に努めていきたいと考えております。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 1点目、「児童、生徒の居場所の確保がなされているか」ということで、当町では心配されるようなものが今のところはないのかなというふうに確認をさせていただいております。

ただ、鹿児島県の出水市の4歳児、女の子。それから、今盛んに取り上げられております目黒区の5歳の女の子。それから今裁判になっておりますが、大阪市の4歳の男児、これはサランラップに包まれたという子ですが、こういったことで、残念ながら失われなくてもいい命が失われている部分もあるということで、非常に心配になって質問させていただきました。

「貧困児童、生徒の状況」につきましては、相対的貧困ということで、言葉をかえると4人世帯の可処分所得が250万未満というふうな言い方もされています。先ほどのお答えの中にありましたように、2015年には13.9%、ただ、これがひとり親の場合になると、ぐっとはね上がって50.8%になるということで、プライバシーの問題もありますが、やはり、ひとり親等のことについては、ちょっと心配をしているところです。

要保護、準要保護、これは学校で貧しい子、ちょっと言い方があれですけど、補助をいただいているということですが、ちょっと古い資料ですが、1996年には、全国的に0.67%だったものが、2006年には1.27%に上がっている。この数字はもうちょっと上がっているのではないかと思います。この山北町ではどうなのかなということについては、細かい数字はちょっとわかりませんが、その補助を受けているということについては確認をさせていただきました。「要保護、準要保護児童、生徒の状況」ということについては確認をさせていただきました。

私、かつて中学校の教師をしておりました、社会科を教えておりました。その中で教えてきたことは、この世の中で憎まなくちゃならないものが2つあると、憎まなくちゃいけないというか、なくさなくちゃいけないものは2つあると。一つは戦争です。教育は平和でなくてはできません。もう一つが貧乏です。もう本当に金がないということはつらいことでありまして、この2つはなくさなくちゃいけないということで、子どもたちに教えてきました。

ただ教えただけで、実際は残念ながら、なかなか伴っておりませんが、それでも、やはり貧乏というもの、これは社会全体でなくすようにしていかななくちゃいけないなというふうに思っております。

3つ目の「学校における「ケース会議」」ということで、これ、なかなかふつうの社会では出てきませんが、学校では、いろいろな子どもたちがいます。特に守られなきゃいけない子どもたちということで、特にケース会議という、先ほど町長さんから丁寧な説明がありましたが、こういう会議を持たれているということで、ここでも、ちょっとお聞きをしましたらば、特に何回かありますけれども、それほど深刻なものはないということでしたので、

安心しております。

4つ目の「諸機関との連携」ですが、これも、しっかりと連携がとれているということです。ただ全国的な例で見ると、もう一步、そのいろいろな機関が、もう一步、手を差し伸べていれば、助かる命が残念ながら失われている。それで、先ほども申しましたが、東京都の調査では保護すべき、第一次避難場所ですね、一時保護施設で、非人間的な扱いを受けていたということが明らかになっています。こういったものが全国的に調査されているのかということについてお伺いをしたいと思います。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 一時保護施設での対応ということでございますかね。まず、県のほうで、神奈川県には一時保護施設、県が設立しているものが4カ所ございます。まず、聞いたところによりますと、例えば、そこではスマートフォンを使ってはいけませんと、あとは外部との接触は、ある程度制限をさせているというようなことは聞いておりますけれど、その中で、例えば虐待があったというような話は聞いてございません。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 そういった調査というのは、第三者機関が入った調査というのはあるんでしょうか。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 まず、県の施設でございますので、ちょっと私どものほうには、そのような結果というのは入ってきてございませんので、ちょっと不明なところでございます。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 これは、もうそういう情報を信頼するしかないところですが、東京都で、そのような報告がなされたということで、県のほうでは、これは県の話ですけども、そういうふうな話が出ているということはないんでしょうか、調査をするというですね。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 具体的にそのような話は聞いておりません。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 水 では、2つ目に移ります。

「教職員の働き方改革でどう変わったのか」ということで、当町では、かなり配慮されているということでした。文部科学省の調査によると、教員の構成が、30歳以下が倍になったということ。それから、41歳から50歳の層が15%減少している。つまりは若い人がふえて、いわゆるベテランが減っているということ、若い人のほうに、かなり負担がふえているということです。

働き方改革ということで、これは仕事を整理整頓していくということですが、その調査によると、授業時数の増加が小学校で1.3こま、時間にすると58.5。中学校1こま50分ふえている。これは平成18年の調査と平成28年の調査、若干前ですが、ふえているということでした。

それでもう一つ、小学校では学校での勤務が、平日が43分、土日が49分、つまり8時間労働よりもふえて、多い。中学校は平日が32分で、土日が1時間49分、これは部活がありますということで、学校内での勤務がこの調査では若干ふえていて、持ち帰りがいろんな関係で減っているということが言われています。

これについては、山北町ではどのような状況になっているでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 今、国のガイドラインが出まして、超勤4項目を含めて、月に45時間以内、それから、年間では360時間以内。これを上限の目安という形で捉えています。今神奈川県では、国のガイドラインに基づいて、今その基本方針を策定中です。そう言いながら、まだ町のほうにおりてきていないという状況の中で、山北町としましても、県のその方針が出た段階で、町として、その辺のところを策定していきたいというふうに考えています。必然的に国のガイドラインに準じた形になろうかというふうに思います。したがって、月45時間、年間360時間というように進めていきたいというふうに考えています。

先ほど、質問がありました80時間ということなんです。これは、過労死の心配な時間数という中で、80時間あつてはならないですけども、実際、山北町でも80時間を1割であったという結果が出ております。ただ、これは、月によって、例えば年度当初は、かなり事務量的にふえていますので、80時間

近くなってしまうときもありますし、あるいは成績処理のとき、そういったときもありますし、ですから、毎月ずっと80時間じゃなくて、その先生方の業務内容によって、80時間超えるときもあれば、もっと少なく10時間、20時間で終わるときもありますし、ですから、月も見なきゃいけないし、全体を通しての中での勤務時間も見ていかなきゃいけないというようなことを考えています。そういった中で、今、勤務時間ふえているんじゃないかということ御指摘がありましたけども、学習指導要領が来年から全面に、小学校から全面実施になります。そうしますと御存じのとおり、小学校の英語活動、3、4年生から、5、6年生は英語の教科化というような中で、3年生からは1コマ増加します。そういった中で、さらに小学校の先生方には、かなり負担増というような状況が生まれてきます。そういった中で、山北町では、働き方改革の1つでもあるんですけども、夏休みを5日間短縮して、実施しました。これは、例えば先ほど言いましたように、成績処理の時期とか、そういった時期に、例えばずっと毎日6時間授業じゃなくて、5時間授業にして、先生方が事務処理できる時間を設ける。子どもたちにとっては、毎日6時間授業じゃなくて、5時間の授業を平日の中に実施することによって、ゆとりある日課の中で、子どもたちが学校生活を送れると、こういうふうなメリットを考えて、そういう形で踏み込んだということでございます。そういった中で授業時数がふえてきているのは実態であります。そういった中で、若い先生方がふえてきて、経験も備わった、そういった40代、50代の先生方が少なくなっていると、こういう現状があります。そういった中で、今取り組んでいるのは、チーム学校ということで、これまでは経験のある先生方、非常に多かったので、その先生に任せれば全てできたというような状況がありました。それが今は若い先生方、新採用が二人、三人とそれぞれの学校に採用される状況があります。そういった中では、その先生に任せるだけじゃなくてチームとして、いわゆる、いろんなかかわりのある先生方で、いろんな業務をやっていくことが大事かなというふうに思っています。

そういった面では、働き方改革の一つの中で、そういうチーム学校というものをしっかりと位置づけて取り組んでいるというようなことで、学校経営で、校長等が学校経営の中で、そういったところをしっかりと取り組みなが

ら進めているというような状況でございます。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 ある調査によりますと、これは全国版ですが、平均的な勤務の状況ということで8時間45分、小学校は平均的な勤務の状況ということで、11時間15分働いていると、中学校は11時間32分働いているという調査もあります。つまり、なかなか、その時間内では帰られない状況があったと。今回の働き方改革で、かなり、その80時間も減ってきたということ。ただ、心配なのは、仕事そのものは減っていないのではないかと、やるべきことは減っていないのではないかと。ましてや、定数が減っていますから、1人のやることがふえてきている。でも、残業時間が減っているということは、どこかにひずみが出ているのではないのかというふうな思いもあります。

それについても、ぜひ検討もしていただきたいということと、有休の平均取得日数が、小学校が11.6日、中学校が8.8日ということで、ベテランになると40日年休がとれるはずですが、なかなか、そこまでいっていない状況にもあると。やはり忙しさについては変わらない中で働き方改革、数字的には楽になったのだけれども、特に小学校については、来年英語が1こまふえて、また、やるべきことがふえてくる。1こまふえるということは、その分の用意もしなきゃいけないということを考えると、やはり負担がふえてくるんじゃないのか。そういうところでは、ぜひ健康を守るということで、その辺の調査をしっかりやってもらいたいと思いますが、その辺について、手だて等を考えていることがあれば、お願いをいたします。

議 長 教育長。

教 育 長 今、年休の話がありました。なかなか先生方、休めない。やっぱり子どもたちが目の前でしていますので、なかなか休めないと、これが現状でございます。そういった中で、私自身も年間で、三日か四日しか年休を消化しなかったというようなときもありました。そういう中で、今山北町で取り組んでいるのは、先生方が年休をとりやすいような状況。ただ、子どもたちを目の前にして休むというのは、なかなか難しいので、やはり夏休みとか冬休みとか春休み、そういった中で、できるだけ消化してもらうような形でリフレッシュをして、次の学期に備えてもらうとか、そういったものが、非常に大事

かなというふうに思っています。そういった中で山北町の実態の中では、年休の取得日が中学校で十二、三日、小学校で13日程度。ですから、県が目標としているのが15日です。横浜市では、たしか10日だと思います。年休取得が、目標としているのは。ですから、それから見ますと、山北町はかなり年休取得ができていますのかなと。ただ、これで安心することなく、さらに目標の15日、これを超えるような20日に近い状況で取得できるようにしていきたいというふうに考えています。

そういった中で先ほど町長も答弁しましたように、学校の中では閉庁日というものが3日間、夏休みに設けました。今年度はさらに冬休み、春休みの年末年始、この27日、28日、それから1月4日、5日、この4日間を学校閉庁日でやろうということで、もう校長等、連携とりまして、今進めているというような状況でございます。

それがありまして、こういった学校閉庁日、日直を置かない日を設けることによって、先生方も年休が取得しやすくなるんじゃないかなというふうに思っています。さらには夏休みの研修がこれまでかなり数多くありました。こういった研修の機会というものも必要ですので、やっぱり最低限のものは研修しなきゃいけない。ただし、精選するという意味で、同じような研修のものは一緒にするとか、出張の時間を今まで2時間、3時間を、例えば役場に来て、研修したものを抱き合わせで、1日で消化してしまうとか、いろんな方法で先生方ができるだけその勤務に負担がかからないような、そういうふうな内容で今取り組んでいるということでございます。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 冒頭で申し上げましたか、やはり教員が疲れてしまうとどうしても、あつてはならないんですが、子どもにつらく強く当たってしまう場合があるということも含めて、今進めているようなことを進めていっていただいて、子どもたちが、学校が居場所になるように、また、さらに続けていただきたいと思えます。

終わります。

議 長 次に、通告順位6番、議席番号11番、堀口恵一議員。

11 番 堀 口 受付番号6番、質問議員11番、堀口恵一。

新東名完成後の向原地区工事用道路の活用を。

現在、新東名工事は大変おくれており、向原工区については、現時点で2022年4月21日まで工期延長している。しかし、主な工事用道路（尺里川沿い尺里橋～上の台橋間と現東名新尺里川橋下付近上り口より西南に延びる現東名側道～新東名工事現場まで）については完成しており、びっくりするほど立派な工事用道路が確認できる。

新東名現場付近は高松山ハイキングコースが通る場所でもあり、大変景色がよいところである。足柄平野、遠く太平洋に浮かぶ大島、箱根明神ヶ岳の稜線、丸山、浅間山などがよく見える。「平成31年2月実施 議会報告会・意見交換会まとめ」（山北町ホームページより）では、「パーキングエリアかサービスエリアをつくってもらえるようNEXCOに申し込んでほしい」との意見も出されている。ここにはすばらしい眺望があり、展望パーキングを設置すれば、多くの人を訪れることと思われる。

また、ここまで登ってくると、高松山地区が非常に近く見える。地図で見ると新東名工事用道路北端から700メートル程度北に延長すると既存道に接続でき、高松山地区までの自動車ルートができる。隣接するハイキングコースも含め整備すれば地区の活性化に役立つと思われる。

そこで質問をする。

1、尺里川沿い（尺里橋～上の台橋間）の工事用道路は町道になると聞いている。道幅は6.5メートルから8メートル程度あり、幅2メートル程度の歩道を片側につけても対面通行できる幅である。先行してこの地区の道路計画に合わせた土地利用計画を検討してはと考えるが、現在何か計画、または考えはあるか。

2、現東名新尺里川橋下付近の新東名工事用上り口より新東名現場までの道は、最終的には町へ移管すると聞いている。高松地区から(株)小笠原プレジションラボラトリー付近までは細いが軽トラが通れる程度の道があり、新東名工事用道路を北に延長(直線距離で700メートル程度)して、その道に接続すれば高松集落にも行けることになる。

道を通すことにより集落の環境整備、再生にもつながると考える。また鳥獣被害と言われる昨今、被害の減少に役立つ可能性もある。将来的に新東名

工事用道路北端より道を延長接続し、同時にハイキングコースの再整備を進めて地域活性化を図ってはと考えるがいかがか。

3、前回の一般質問の後、NEXCOに「一部(柳橋)盛り土構造にすることにより川西と同程度の金額でフルスマートインターができるのでは」と質問したところ、「当社としましては、具体的な提案を地元発意により挙げてきた段階で相談させていただくこととなります。」(2019年6月24日)との回答をいただいている。一部(柳橋)を盛り土にした場合、新東名の北側に広いスペースができる。また新東名南側の残存小山を平らに削ると広いスペースができる。結果的に上下線にパーキングエリアをつくることは可能と思われる。(都夫良野トンネル事故の多発現状を考えた場合、NEXCOとしても高松トンネルの対応拠点として重要な場所であり、全額を国(NEXCO)でできると考える。)

このチャンスを逃すのはもったいないと思うので、パーキングエリアかサービスエリアをつくってもらえるようNEXCOに申し込んでみるのはいかがか。

以上、よろしく願いいたします。

議
町

長 答弁願います。町長。

長 堀口恵一議員から「新東名完成後の向原地区工事用道路の活用を」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「尺里川沿い(尺里橋～上の台橋間)の工事用道路は町道になると聞いている。道幅は6.5メートルから8メートル程度あり、幅2メートル程度の歩道を片側につけても対面通行できる幅である。先行して、この地区の道路計画に合わせた土地利用計画を検討してはと考えるが、現在何か計画、または考えはあるか」についてであります。御質問の尺里川右岸には、のり面に広がりのある土地がありますが、工事用道路が計画された当初より、複数の土地所有者から道路が整備されたら分家住宅や宅地分譲を行いたいとの意向がありました。そして、当該地域の都市計画区域での用途は、第1種住居地域であり、土地所有者の意向とも一致していることから、民間主導による宅地化を目指していく考えであり、必要に応じて、民間事業者などと連携を図り、土地利用に取り組んでまいります。

次に、2点目の御質問の「現東名新尺里川橋下付近の新東名工事用上り口より新東名現場までは、道を通すことにより集落の環境整備、再生にもつながると考える。また鳥獣被害と言われる昨今、被害の減少に役立つ可能性もある。将来的に新東名工事用道路北端より道を延長接続し、同時にハイキングコースの再整備を進めて地域活性化を図ってはと考えるがいかがか」についてであります。御質問の高松山から小笠原プレジジョンラボラトリーへの通り抜けが可能な道路は滝沢・高松作業道として、林業振興のため、整備した道路で、御指摘の利用方法にした場合、莫大な予算をかけ、認定道路として整備する必要がありますので、現在のところ、新東名工事用道路と接続し利用していく考えはございません。また、自然の中を歩くハイキングコースの場合は、土の上を踏みしめて歩くことが好まれるため、舗装された道を新たなハイキングコースとして認定することは難しいと考えております。

次に、3点目の御質問の「前回の一般質問の後、NEXCOに「一部（柳橋）盛り土構造にすることにより川西と同程度の金額でフルスマートインターができるのでは」と質問したところ、「当社としましては、具体的な提案を地元発意によりあげてきた段階で相談させていただくこととなります」

(2019年6月24日)との回答をいただいている。一部（柳橋）を盛り土にした場合、新東名の北側に広いスペースができる。また新東名南側の残存小山を平らに削ると広いスペースができる。結果的に上下線にパーキングエリアをつくることは可能と思われるので、パーキングエリアかサービスエリアをつくってもらえるようNEXCOに申し込んでみるのはいかがか」についてであります。中日本高速道路株式会社に確認しましたところ、パーキングエリアやサービスエリアの設置は、設計要領に基づき、休憩施設相互の位置関係、提供するサービスの内容、本線交通特性・道路構造・地形的条件、設置にかかわる費用対効果など、総合的に考慮して決定されることとなりました。

設計要領では、目安としての標準間隔が定められて、全ての休憩施設相互は15キロから25キロ、サービスエリアでは50キロから100キロとなっております。中日本高速道路株式会社に確認したところ、秦野市にサービスエリア、小山町にパーキングエリアが約20キロ間隔で配置され、適正な設置間隔であ

り、向原地区に新設パーキングエリアを設置した場合、トンネル間に挟まれた位置で、本線との分合流車線が必要となり、安全面並びに交通渋滞の助長など、円滑な交通の流れの妨げが懸念されること、さらに、立ち寄りが分散化し、それぞれの休憩施設の採算性が図れないなどにより、向原地区にパーキングエリアを新設することは難しいとのことでした。

したがいまして、町としては、新東名高速道路の供用後の状況に注視し、配置条件の変更等があれば、検討していきたいと考えております。

議 長 堀口 堀口 恵一議員。

11 番 堀 口 1 番の質問ですが、「民間主導による宅地化を目指していく考えであり」ということで、「連携を図り、土地利用に取り組んでいく」ということで、回答がありました。

民間と連携するに当たるにしても、例えば公園をつくるとか、道の脇道はどうやってつくるかと、そういったイメージを、ある程度、先行して出さないと、後回しになると、行きどまりの道になったり、使い勝手が、実際、現在の町での、かなり行きどまりの道とかできているかと思えますけども、後手に回った場合にはそうになってしまうので、先手を打った形での対応が必要かと思えます。そのためには、たたき台になるイメージを、こんな感じだよというのが、一つ町に出していただければ、それはこっちのほうがいいよとということが口添えができるかと思えますので、何かこの町でたたき台みたいなものを出すという考えはないのか。

議 長 町長。

町 長 基本的に答えたとおり、まず、それが民地であるということ。それから、一般的に今住宅のほうを所有者の方が望んでいるというような状況ですので、そういったような計画の中の問題と、そして実際に、それ以外の、もし要望があった場合に、そういったような土地利用計画を変更しなきゃいけないというような場合においては、当然、そのようなことを検討しなきゃいけないというふうに思いますが、もう少し実際に所有者の方の意向を聞いてみないと、町で、じゃあ優良な住宅地を造成するために公園をつくったり、いろいろな道路を入れたりというようなことになると、やはり、また、それはそれなりに考えなきゃいけないなというふうに思っていますので、今のとこ

る、そのような要望も地権者の方から特にいただいておりませんので、担当都市整備課とも相談しながら、そういった対応をしていきたいというふうに思っております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 現在、東山北駅周辺では、東山北 1000 計画という形で、いろいろ実績が出ているかと思えます。尺里地区というのは、かなりちょっと手薄になっているんじゃないかなと思いますので、その辺のバランスについては、どうお考えでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるとおり、今現在、東山北のほうに、本村地区のほうに、いろいろな総合計画の中でやっておりますけども、当然、尺里地区がその間に入って、若干何というんですか、おくらしているというふうに思っておりますので、そういった意味では地元の地権者なり、あるいは、また、いろいろな自治会の要望を聞きながら、当然、そういうような施設が望まれる場合には、そういうようなものやっけていきたいなというふうに思っていますので。私の頭の中でも、やはり尺里地区は、これからいろいろな計画を立てなければいけないというふうには思っています。その中に、やはり、その住宅というのも非常に貴重なキーワードだというふうに思っていますので、人口減の山北町にとっては、やはり優良な住宅地というのも非常に必要ではないかというふうに考えております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 2 番目の質問ですが、莫大な予算をかけ認定道路として整備する必要があるのですが、難しいということですが、舗装されない、軽トラが通るような林道というか、その先がこうつながるようなレベルということは、どうでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 滝沢・高松作業道というのは、基本的には林道と同じような道路なので、これは一般の車両が通るようにつくられている道路ではございませんので、これを一般の車両が通るような規格に直しますと、莫大な費用がかかってきますので、もう、そもそも論、道路計画自身を全て見直さないといつくること

は難しいのではないかと思います。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 逆に林道でも結構ですけども、林道レベルのものでもあれば、車が通ることによって、鳥獣被害を防げれば、そういうヒルですか、ヒルの被害も少なくなるというふうに、好影響をもたらす可能性はあると思います。

また、林業にとっても役に立つかと思しますので、ちょっとその辺含めて、いわゆる、その山に人が入れるというのが一つ必要かと思っていて、そういう林道を要望していくというようなことは、どうでしょうか。

議 長 副町長。

副 町 長 御指摘の場所は林道、つまり作業道というのは、林道扱いになっているということは土地の登記もされてない。それで、御質問のように、集落間をつなぐ道路というような形で、それは、それなりに機能があるんですけども、集落間をつなぐ道路であれば、なおさらのこと、生半可な一般の方が、一般の車が何でも通ればいいというものでもないし、また不法投棄問題とか、その目に見えないものもかなり出てきてしまいます。それには、しっかりとした道路計画を立てて、道路をしっかりと維持できるようなものにしなければ、行政としては、その辺のところは考えられないということでございますので、御理解いただきたい。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 確かに、短期的に見たらできないという形と思います。ただ現在、鳥獣被害とかヤマビルの問題、集落の再生とか、長い目で見た場合、今現在どんどんまずい方向に向かっちゃっているような感じがします。山の崩落も含めてですね。そうすると、やはり車が入れるか入れないかで、そこが生き延びるというか、崩壊しないで済むかどうかというところかという考えもしますので、現状のほうにつきましてはわかりましたので、私のほうとしましては、長い目で見ていくしかないという状況かと思えます。

今の話につきまして、山を守るという点から見た場合の効果というのは、今話した内容からいきまして、どう思われますでしょうか。全く効果がないと……。

議 長 町長。

町 長 私も現場のほうをこの間行ってきましたけども、非常に、この間の雨で崩落して、県のほうで、治山事業でやっていただいております。ああいった場所から考えて、しかも作業道という取り組みから考えて、やはり、かなり制限があるのではないかと。仮に、私なんか思いましたけども、あんなの夜通るなんていうのはとんでもないみたいな道路でした。もうどこか落っこつても、もうしょうがないような、ちょっと避けたら、どっちか行っちゃいそうな場所があります。

やはり天候とかそういったことを考えると、あれは作業道で、あくまでも昼間に林業のため、あるいはそういったようなものための作業道であるなというふうに思っていますので、それが鳥獣被害のために、道路が、車が通れば鳥獣被害が減るということはあるかもしれませんが、基本的には、目的とかそういったことを考えますと、あの場所、しかも、ああいう崩落が非常に多いという地域を考えますと、非常に危険ではないかというふうに考えておりますので、その辺については御理解いただければというふうに思っています。

議 長 副町長。

副 町 長 すみません、すぐ終わります。あの道は地権者が、要するに山を持っている方の林業とか、そういうために了解を得ていただいた、通させていただいた道でありましたので、一般の方を入れる場合は、その周りの地権者にも、崩壊が進まないとか、そういう面でかなり手を入れなければ、一般の方に、通るには地権者の了解がとれないという面もあるということは御了解いただきたいと。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 現状は理解いたしました。ただ、今のままで、山がどうなるというふうには、先ほども崩壊が進んでいるということですが、はっきり言って、高松山の下のほうというのは、どんどんだめになっていっちゃうというイメージになってしまいますけども、そういう策は何かないでしょうか。

議 長 町長。

町 長 別に、その高松山に限ったことではないんですけども、基本的に、その山北の山については、以前から木が、林業が、採算性がとれないということで、

何十年にもわたって手入れが余り行き届かない。そのために木が弱くなって、また非常に大雨のときなんかには崩落するようなことがあるということで、非常に、そういう山が多い。たまたま、あそこの地域については、御理解をいただきながら作業道のほうを通させていただいたんですけども、全体とすれば、やはり地権者というんですか、山林をお持ちの方が何十年も、その管理のほうを、若干手を抜いた部分をどうしてもこれからやっていくについては、やはり県の水源林の関係とか、間伐をしていただいたり、そういったようなことの中で、今手を入れさせていただいているというのが実情ですので、なかなか一朝一夕には、その根のはり方であるとか、そういったようなものについては解決できないし、またアカネカミキリとか、そういったものも発生しておりますので、そういう中で、やはり林業自体を長期的に見ていかなければ、なかなか難しいなというふうに私は思っております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 3番目の質問ですが、設計要領ということで、休息施設相互間の距離とか、いろいろ規格があるということですが、また、あと、「トンネル間に挟まれた位置で、本線との分合流線が必要となり」この部分については、多分、設計の仕方だと思うんですが、ちょっといろいろこう条件がありますよということだったと思うんですが、結構、ここ、この地域というのは山、山間地で抜ける場所というのが余りないということで、今回も向原か川西かの2カ所しか、多分、空間があいているところがないんだと思うんですが、最初に述べたような形で、町として考えた場合に、もしもですけれども、ただでこれができるとしたらば、よい話と思うんですけれども、町長としてはどう思いましたか。

議 長 町長。

町 長 基本的にあそこの場所は見晴らし等、非常に素晴らしいということで、あそこをやっているゼネコンさんについても、そういったような見晴らし台等をつくっていただいて、また、高松山にハイキングコースとしても、若干整備していただいたりしております。

ですから、町としては、あそこのところはそういったような、ハイキングとかそういったような、あるいは、また道路も非常に完備しておりますので、

そういった意味では、そういったような山をお好きな方とか、そういった方に使っていただければ、非常にありがたいなというふうに思っています。

一方で、パーキングエリア、あるいはサービスエリアということになりますと、非常に民地を使うということですから、それについては、ハードルが余りにも高いというふうに考えております。もちろん、中日本の距離の問題もあるし、さまざまな問題もございますけども、一番の問題は、やはり地元から、そういったような要望が出ないだろうというようなことを頭に入れておりますので、一番いい例が私のところでもちょうど高松に行くところが、川をわたって仮設の道路ができております。本来、仮設道路を使わなくても、今の道路を拡幅していけばよかったですけど、どうしても、最終的には、オーケーをいただいたみたいですけども、待てないということで、当然、仮設のほうで行ったというようなことでございます。

そのくらい、やはり、あそこの向原地区の要するに土地の利用については、やはりハードルが高いというふうに認識しておりますので、今までのいろいろな、私も地元ですから、いろいろ聞いておりますけども、やはり、それは例えば8割の方が賛成でも2割の方が反対だったらできないわけですから、そういったことを考えますと、非常にサービスエリア、あるいはパーキング等は、まず難しいということですから、景観がいいということは、私も承知しておりますから、そういったものを生かすことについては、本当にこれから、町としても真剣に考えていきたいというふうに考えております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 地元からそういう意見が出ないだろうというような話をされたんですけど、ここにも書きましたけれども、前年2月に実施した議会報告会の意見交換会のまとめでは、「パーキングエリアかサービスエリアをつくってもらえるようNEXCOに申し込んでほしい」という意見も出されていたんですね。私1人の話ではなくて、そういう意見交換会の資料も公開されて出ていますので、回答が何も書いてなかったですけども、これについては回答しなかったのかできなかったのかとか、その辺のことはちょっとわかりますでしょうか。

議 長 それは議会の話ですので、町長に質問する案件ではございませんので、お

気をつけをお願いいたします。

副町長。

副町長 あと、それから、まことにお答えづらいますが、ただでやったらできる、
どうなんだと、そういう御質問については、ちょっと町のほうとしては、余
りにもちょっとレベルが違いますので、お答えできないということで、町長
のほうとしても、その辺は御理解いただきたいと思います。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 いろいろ確認されたということですけど、これはNEXCOの工務課のほ
うに確認したということでしょうか。

議 長 新東名対策室長。

新東名対策室長 お答えします。

中日本高速道路秦野工事事務所へ確認しました。ここの工事機関を担当し
ている事務所です。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 現時点計画があって、その計画に従って進んでいるということだと思いま
すが、工務に問い合わせた場合には、どうしても現在の工事を完成させる
という目的で動いていますから、当然、変更なんてあり得ないということか
と思います。ですから、何かその県とか国とか、その別ルートで打診するとい
うことはできないのでしょうか。

議 長 新東名対策室長。

新東名対策室長 お答えいたします。

新東名高速道路の工事につきましては、都市計画決定から始まりまして、
基本計画、整備計画と、段階を踏みながら進められてきております。したが
いまして、今ここで変更をよその機関からどうこうするという事は考えづ
らいということで御理解いただきたいと思います。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 確かに考えづらいですけれども、そういったのは欲しいという意見もあ
りましたということですので、状況は理解いたしました。

ちょっと関連してですけれども、スペースはありますので、新東名に接続
しない高松山ハイキングコースに連動した展望パーキングを町単独でつくる

というのでしょうか、代がえじゃないんですけれども。

議 長 町長。

町 長 答えになるかどうかわかりませんが、今現在、中日本さんのほうからの、とにかく早く完成させたいといっても2023年度ということで、正式にあと4年かかる。そして、その後の計画は、もともと3車線分の用地が買収してありますから、それを早くやりたいというような意向でございます。山北町といたしましても、できるだけ早く片側2車線から3車線のほうに早くやっていただきたいというふうに思っておりますので、そういう機会の中に、また違う、何というんですか、地元要望があれば、また、それは考えていきたいというふうに思っておりますので、たればでは、なかなかいかないだろうというふうに思っております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 3車線の話もあるという話なので、ちょっと長い目で見ていきたいと思えます。

以上で、質問のほうは終わらせていただきます。

議 長 ここで暫時休憩いたします。再開は3時とさせていただきます。
(午後2時44分)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。
(午後3時00分)
通告順位7番、議席番号2番、山崎政司議員。

2 番 山 崎 受付番号第7号、質問議員2番、山崎政司です。

(仮称)山北スマートインターチェンジ新設に伴う土地利用について。

山北町では、この半世紀の間に3回の高速道路建設工事が行われています。最初は、昭和44年5月に開通した東名高速道路であり、酒匂川から望む眺望、都夫良野トンネルなどとあわせ、山北町の名を全国に広めました。

その後、東名高速の渋滞緩和を目的とし、平成3年に上り車線の新設、拡幅工事が実施され、現在に至っています。

そして今回、今までの通過するだけの高速道路から(仮称)山北スマートインターチェンジの新設が平成26年8月、連結許可を受け、高速道路からの乗りおりが可能となり、山北町の玄関口として町民の期待もより大きくなっています。

新東名高速道路のインターチェンジは山北町を挟み、秦野市と小山町にも設置されることとなっており、秦野市・小山町においては、既に周辺の土地整備構想も発表されています。

(仮称) 山北スマートインターチェンジの新設に伴う町民の期待が大きいことから、町民の期待に応えていただきたく質問をします。

1、山北町の玄関口と位置づける(仮称)山北スマートインターチェンジ周辺の土地利用構想について、現状、どこまで進んでいるのか。基本計画や実施計画もあわせて町民に説明すべきと考えるがいかがか。

2、今年度、周辺の土地利用構想について(仮称)山北スマートインターチェンジ周辺土地利用計画策定をコンサルタントに業務発注したと聞いていますが、発注に当たり町長として、将来どのような山北町の姿をイメージしているのか伺いたい。

また、秦野市や小山町が既に土地利用構想をまとめ、着実に年度展開を進めている現状を見ると、山北町の対応は余りにも遅いと言わざるを得ません。平成26年8月に連結許可を受けた後、今日に至るまでの取り組み経過を伺いたい。

3、(仮称)山北スマートインターチェンジの整備推進として、第5次総合計画に2019年度・2020年度の2年間で推進期間としていますが、その後の具体的実施計画及び予算計画について伺いたい。

4、(仮称)山北スマートインターチェンジ設置工事に関し、清水やまなみ橋の設計から町の負担が発生していると聞いていますが、スマートインターチェンジ完成まで山北町はどの程度の財政負担が必要となるのか。また、その財源はどこに求めることとなるのか伺いたい。

5、秦野市・小山町のインターチェンジ周辺土地利用構想及び基本計画、年度別実施計画について、町として、どのように捉えられているか伺いたい。

6、総合計画を見ると、(旧)清水小・中学校跡地活用の推進を2019年度より2023年度にわたり進めることとしていますが、町長として、どのように活用すべきと考えているのか。また今後、どのように実施に向け進めていく考えなのか伺いたい。

以上でございます。

議
町

長 答弁願います。町長。

長 それでは、山崎政司議員から「（仮称）山北スマートインターチェンジ新設に伴う土地利用について」の御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「山北町の玄関口と位置づけられる（仮称）山北スマートインターチェンジ周辺の土地利用構想について、現状、どこまで進んでいるのか。基本計画や実施計画もあわせて、町民に説明すべきと考えるのがいかがか」についてであります。町では、今年度にスマートインターチェンジ周辺地域において、産業・観光のゲートとしての土地利用展開を図り、観光・交流人口の増加や新たな産業振興につなげるため、本町の目指すべき土地利用の方向性を示すことを目的とした「（仮称）山北スマートインターチェンジ周辺土地利用構想」を策定いたします。

現在は、対象区域の自然条件や社会条件、法規制状況の現況分析や、関連諸計画、スマートインターチェンジ整備計画等の基礎条件について整理しており、今後はその結果をもとに、スマートインターチェンジ周辺地域の有する特性や、対応すべき課題と対応策について整理し、今後目指すべき土地利用の方向性と目標を具体化するための基本方針を取りまとめ、必要に応じて町民にも説明してまいります。

また、土地利用構想の策定や具現化に当たりましては、地元の清水地域とも情報を共有し、連携を図った中で検討を進めていきたいと考えております。

次に、2点目の御質問の「今年度、周辺の土地利用構想について（仮称）山北スマートインターチェンジ周辺土地利用計画策定をコンサルタントに業務発注したと聞いていますが、発注に当たり町長として、将来どのような山北町の姿をイメージしているのか伺いたい。また、秦野市や小山町が既に土地利用構想をまとめ、着実に年度展開を進めている現状を見ると、山北町の対応は余りにも遅いと言わざるを得ません。平成26年8月に連結許可を受けた後、今日に至るまでの取り組み経過を伺いたい」についてであります。私はスマートインターチェンジが接続する清水地区は、山合いの地域のため、新たな土地の確保は難しく、スマートインターチェンジ周辺にさまざまな施設をふやすような土地利用は困難と考えております。

その一方で、新東名高速道路が通過する本町の区間は、大部分がトンネルと橋梁で占め、河内川にかかる橋は国内最大の特殊アーチ橋となり、新たな観光名所の一つとして期待されていることから、新東名高速道路が開通することで生まれる新たな魅力も加えた中で、スマートインターチェンジを起点とした地域資源を周遊できる新たな観光ルートの創出や、観光客を誘導するための方策について、検討してまいりたいと考えております。

なお現在、首都圏では、圏央道を初めとする交通インフラの整備が進んでおり、新東名高速道路が開通すれば、新たな地域との広域的なつながりが生まれ、人の流れが創出されることが期待できますので、土地利用のみならず、さまざまな角度から新東名高速道路を生かした「まちづくり」に取り組んでいきたいと考えております。

また、これまでのスマートインターチェンジに係る取り組みについて申し上げますと、平成26年の連結許可以降、平成27年に中日本高速道路株式会社と基本協定を締結し、その後、設計や用地の調査・取得、工事に関する細目協定を締結して、スマートインターチェンジの整備推進を図ってまいりました。

さらに、(仮称)山北スマートインターチェンジは、秦野市や小山町の「サービスエリア・パーキングエリア接続型」のスマートインターチェンジとは異なり、大規模な本線盛り土を活用した特殊な「本線直結型」であることから、神奈川県警本部との入念な交通協議や、当初算出した事業費の町負担分の圧縮に努めてまいりました。

現在は、本線工事と並行して事業が進められ、平成30年度には周辺道路施設なども見えてきたことから、本年度から5年間を計画期間とする第5次総合計画後期基本計画に、スマートインターチェンジの周辺土地利用計画の策定について位置づけ、現在、土地利用構想の策定を進めているところでございます。

次に、3点目の御質問の「(仮称)山北スマートインターチェンジの整備推進として、第5次総合計画に2019年度・2020年度の2年間を推進期間としていますが、その後の具体的実施計画及び予算計画について伺いたい」についてであります。 (仮称)山北スマートインターチェンジは、新東名高速

道路が開通する令和2年度末に同時開通する目標となっていたことから、開通前の令和元年度、令和2年度の2年間で施設の整備を完了させ、予算の執行も終了させる計画としておりました。

設置後に町が取り組むものとしては、町道として位置づけるアクセス道路の維持管理などを予定しておりました。

しかし、中日本高速道路株式会社が、先月27日に発表した開通目標を令和5年度とする見直しに伴い、改めて、今後の実施計画や予算計画などについて、現在、関係機関と再調整を行っているところであります。

次に、4点目の御質問の「(仮称)山北スマートインターチェンジ設置工事に、清水やまなみ橋の設計から町の負担が発生していると聞いていますが、スマートインターチェンジ完成まで山北町はどの程度の財政負担が必要となるか。また、その財源はどこに求めることとなるのか伺いたい」についてであります。

これまでの清水やまなみ橋を含めた(仮称)山北スマートインターチェンジ建設において、国庫補助金等を除き、町が一般財源として負担したものとしては、清水やまなみ橋の建設費として9,060万5,000円、(仮称)山北スマートインターチェンジの設計費として799万6,000円の計9,860万1,000円となっております。

今後、町が負担しなければならない工事費等については、現在のところ、平成31年度当初予算に計上しました債務負担行為限度額の調書でお示ししたとおり、町の一般財源の負担は1億1,935万5,000円を予定しており、この財源については、起債などにより対応していきたいと考えております。

次に、5点目の御質問の「秦野市・小山町のインターチェンジ周辺土地利用構想及び基本計画、年度別実施計画について、町として、どのように捉えられているか伺いたい」についてであります。秦野市と小山町においては、スマートインターチェンジの連結が許可される以前より、インターチェンジやサービスエリア、パーキングエリアの設置が平成6年度から10年ごろにかけて、都市計画決定及び整備計画が策定されており、平成26年度に、初めてスマートインターチェンジの連結許可を受けた本町とは、新東名高速道路に係る経過や立場も異なるため、横並びで見比べることは、大変難しいと考え

ております。

秦野市では、平成26年に「秦野サービスエリア（仮称）スマートインターチェンジを生かした周辺土地利用構想」を策定し、現在、観光振興と産業促進の両面から、構想実現のための検討を行っており、小山町では、平成23年度から静岡県が進めている「ふじのくにのフロンティアを拓く取組」に参画し、インターチェンジやスマートインターチェンジの周辺地域において、新しい産業の創出・集積や、ゆとりある暮らしの空間の整備等を進める「ふじのくにフロンティア推進区域」に8つの区域が指定され、土地利用に取り組まれていると聞いております。

本町といたしましても、地形的な制約のある中ではありますが、本町に合った特色ある土地利用に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、6点目の御質問の「総合計画を見ると（旧）清水小・中学校跡地活用の推進を2019年度より2023年度にわたり進めることとしていますが、町長として、どのように活用すべきと考えているのか。また今後、どのように実施に向け進めていく考えなのか伺いたい」についてであります。旧清水小・中学校施設については、平成28年度から、東急建設株式会社に新東名高速道路工事用の施設として、令和3年4月までの契約で貸しております。

しかし、先ほども申しましたとおり、新東名高速道路工事の工期が令和5年度までになったことから、工事の終了までは、引き続き東急建設株式会社に活用してもらう予定でおります。

新東名高速道路工事の完成後は、スマートインターチェンジ周辺の土地利用などと整合性を図るとともに、清水地区あり方研究会の検討内容など、地域の意見も聞きながら、よりよい活用方法となるよう、さらに検討を進めていく考えであります。

議 長

山崎政司議員。

2 番 山 崎

スマートインターチェンジ周辺の土地利用計画については、必要に応じて年度内に説明会を開催していきたいというような回答でございますけども、現在の検討の状況、それから年度内に、地域住民のほうに説明ができる段階にあるのかどうか、ちょっと確認させてください。

議 長

企画政策課長。

企画政策課長

お答えいたします。

山北スマートインターチェンジの周辺土地利用構想の関係でございますけれども、本年6月にコンサルのほうと契約いたしました。現在は、先ほど町長の答弁にもございましたように、基礎条件の整理という形の作業を行ってございまして、スマートインターチェンジの周辺の状況を、現況分析することと、あと関係諸計画、総合計画ですとか、町の土地利用計画、あるいは観光マスタープラン等との整合性の関係、それと、あとスマートインターチェンジ本体の整備計画、こういった部分について、今基礎条件を整理してございまして、その後に周辺地域の特性の整備ということで、スマートインターチェンジを中心にいたしまして、半径5キロ以内の土地の状況を確認いたします。その後に土地利用構想という形で、どこのエリアでどのような土地利用を図っていくのが適当なのかというような部分を整理して、計画のほうをまとめ上げてまいります。

作業につきましては、当初の予定どおりは進んでございます。契約期間が年度内という形で契約してございますので、年度内には完全な土地利用構想ではございませんけれども、ある程度、案というか、そういう状況で清水地区の方のほうには御説明等をさせていただきたいと思っておりますけれども、計画を進めるに当たりまして、いろいろな形で清水地域の方と、ちょっと情報共有を図りながら、土地利用構想のほうは策定してまいりたいと考えております。いつ、ちょっと説明できるかということが、ちょっと今、きょうの段階でちょっと話せませんが、例えば毎年行っております町長が出向きます地域の座談会ですとか、そういう場所で説明することも、現在考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長

山崎政司議員。

2番 山崎

自分のほうで言っている土地利用計画につきましては、今答弁がありましたように半径5キロ程度を念頭にしているというようなお話なんですけれども、町長が言われるように山北の玄関口という位置づけで、非常に重要な施設になると思っております。そういうことで、清水はもちろん三保、あるいは共和地区を含めて、もう少し広い範囲で、コンサルトはコンサルトでよしとしても、町としては、もう少し広い範囲で全体的な土地利用計画を考えても

raitaiというように思いますけども、いかがでしょうか。

議 長 企画政策課長。

企画政策課長 お答えいたします。

先ほど、半径5キロというような話をさせていただきましたけれども、先ほど町長の答弁の中にもございましたように、インターの本体の周辺には、それほど土地利用ができる土地がございません。ですので、インターの周辺といたしましては、やはり現在ある道の駅とふれあいビレッジ、あの辺が主な、あの辺の施設は充実していくのがよろしいのかなと。

それと、あと共和地区のほうにおきましては、つぶらの公園と、あと都夫良野の、あの土地開発公社の持っている旧簡保レクの跡地ですとか、その辺もちょっと念頭に入れておこうかなということと。あと当然、インターの関係で産業の関係もございますので、山北方面、平山工業団地とか、そういうところの部分もありますので、そちらのほうも頭に入れた中で、当然、三保のほうも観光の町の観光の中心でございますので、そちらも当然考えていかなければいけないのかなということ。あと将来的な話といたしましては、透間の山砂利の採取しているところもございますので、かなり作業がおくれているようではございますけれども、そのあたりも町の将来的にどのような活用をしていくのかということも念頭に入れた中で、構想のほうは策定していきたいというふうに考えてございます。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 今話が出ました周辺の土地利用について、道の駅の話が今出ましたけども、現在の山北道の駅につきましては、まず一つ、ちょうどカーブがかかっています、非常に見通しが悪いという条件があります。

それから、場所的に駐車場が非常に狭いと。そのために駐車場内での車同士の接触事故が多発しています。せっかくスマートインターチェンジができて、来店者もふえるということになると思いますけども、現在の道の駅の施設、あるいは駐車場等では、とても対応できないというふうに思うわけで、せっかくですので土地利用構想の中に道の駅の移転と、もっと広い土地を利用する場所で道の駅を開業するということを地元としては願っているわけですが、そういう考えはないでしょうか。

議 町 長 町長。

町 長 道の駅については、非常に元の横浜国道の所長が、今、道の駅のほうを積極的にやっておりますので、できるだけ、その道の駅の移転がいいのか、あるいはほかの方法がいいのか、いろいろな意味で相談はさせていただいておりますけども、移転もその一つの方法だろうと思うし、あるいはその上下とか、あるいはその向こう側のふれあいビレッジのほうへつながるような方法とか、さまざまな方法が考えられますけども、そもそも論としては、おっしゃるように駐車場の問題が非常にネックになるだろうというふうに考えておりますので、そういった駐車場の問題がまず一つ、一番大きな道の駅のときの課題になるのかなと。

基本的に、私の今考えているのは、駐車場がもし通れるとすると、今インクラインがある下側ぐらいしか広い場所というのはございませんので、ああいったところが、小・中学校もございまして、そういったところが一つ候補に挙がるのかなと。ただ、そうはいいましても、やはり河川地域、区域になりますので、建物等は、もう多分、その下では建てられないということになりますし、またほかに持っていくにしても、どの部分がいいのかというのは、これから道の駅については大きな課題だというふうに思っております。

議 町 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 先ほど話が出ましたけども、第5次総合計画に2019年度・2020年度の2年間を推進期間としているということで、それ以降については、実は第5次総合計画の中には示されておられませんけども、2021年度以降も継続して推進を図っていくという認識でよろしい。

議 町 長 町長。

町 長 当然、そうでございます。山北町にとりましても、このスマートインターチェンジは、どうしても外すことのできない一番の玄関口でございますから継続して、当然、時間がかかってもやり遂げなければいけない事業だというふうに思っております。

議 町 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 そういうことになりますと、現在、各町民のほうに第5次総合計画のダイジェスト版が配布をされておりますけども、その修正版は発行されるんでし

ようか。

議 長 企画政策課長。

企画政策課長 お答えいたします。

第5次総合計画後期基本計画のダイジェスト版につきましては、全戸配布をさせていただいているところでございます。先ほど、新東名の工事の関係で工期が伸びたという形になりまして、修正が当然必要になるかと思えます。その町民への周知につきましては、ちょっと方法を含めて、私ども、町のほうで検討させていただきまして、何らかの形で、新東名の事業、大きい事業でございますので周知をしてまいりたいというふうに考えてございます。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎

先ほどのお話の中で、供用開始が2020年度末供用開始から2023年度末供用開始ということで、3年間工事期間が延長になりました。それを受けまして、せんだって8月28日の新聞発表で発表になっているところでございますけども、実際に工事をされている清水地区、あるいは共和地区、あるいは向原地区、それぞれに工事の関係で、非常に朝早くから現在では夜10時ぐらいまで工事をされていまして、音ですとか、振動ですとか、もう毎日毎日、もうどんどんどんやっているんですね。そんなような状況の中で、3年間延びるということに発表になったわけですけども、地域の住民については、必ずしも、現在インターネットを持っている方も少ないですし、あるいは現在では新聞をとっていないというお宅もあるわけです。だから、そういうことで、地域住民に対する理解活動については、どのように今後展開するつもりなのか伺いたいと思います。

議 長 新東名対策室長。

新東名対策室長 お答えいたします。

町では新東名に対します組織が、新東名の町全体の組織、それから各地区の組織等が組織化されておりますので、そこをまず中心に説明していく。さらには、地元の自治会等に説明をしていくというのが一つと、この10月の広報に、これについての広報に掲載しようということで今取り組んでいるところであります。

以上です。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 あれだけの大きな工事で、自分なんかは地元で役をやっていますので、十分理解はできるわけですが、一般住民の方は何やっているんだと、いつまでやるんだということで、かなりお怒りになっている方もいらっしゃいます。ぜひ、その辺を御理解の上、丁寧な説明をお願いしたいというように思います。

それから、先ほど連結許可の話が出ましたが、確かに小山町、あるいは秦野市においては、新東名高速道路の計画段階からサービスエリア、あるいはパーキングエリアを設置するということが発表されておりました。後追いで山北町はスマートインターチェンジが欲しいということで、町のほうの御努力もいただきまして、平成26年に連結許可をいただいたわけです。だから遅くなっちゃっているよということではなくて、だからこそ早く土地利用計画については検討し、まとめていただきたい。そのまとめについては、先ほどのお話がありましたように、あくまでも、やはり地元の方の理解が必要だろうというように思いますので、ぜひ早目に案を提示していただいて、十分住民と意見交換をしていただいて、お互いに納得できるような土地利用計画ができるように御努力いただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるとおりだというふうに思っております。確かに、連結許可を受けられるまでは、非常にもっと東に寄っておりましたので、多分、仮に何というんですか、最後の判断のときに、町の負担が余りにも大きければ、我々も、断念せざるを得ないような考えが最初からありました。当初、試算では50億というような負担が言われておりましたので、それが今、非常に少なくなったということは、ただ単に少なくなったのではなくて、少なくしていただくように、もう、この数年間そればかりをやっていたというようなところが、現実でございますので、ほぼ、これで金額的なものとか、そういうものは確定をしておりますので、これからは、あと事業について、しっかりやっていきたい。その土地の利用状態ですけども、先ほども課長が申しましたとおり、非常に利用するところが少ない地域でございます。ですから、それらを小山や秦野のような平たん地、あるいはそういったものがあるところと比べます

と、非常に土地利用については制約が大きいなというふうに思っておりますので、今の私の考えでは、やはり、まず利用計画が出た段階、あるいは、また、その前後からいろいろな規制をどのように外していくか、保安林の解除とか、あるいは農振や、あるいはそういったものがかかっているようなところもあれば、それを利用計画の場所、あるいは、それに近いところであっても、どのように解除していくかということが、非常に課題としてあるのではないかなというふうに思っております。その中で、できるだけ山北町に合った周辺の構想をまとめていきたい。

まだまだ、仮想ではございますけども、私の頭の中にあるのは、やはり森林が多い、この山北地区、そして湖がある三保地域、そういったところは、例えばフォレストビレッジ、あるいはレイクビレッジのような構想の中で進めていけたらいいのかなというふうに思っていますので、グランピングであるとか、あるいはさまざまな施設についても、そのような特性を逆に生かしながら進めることができれば、ほかにない山北らしい施設ができるのではないかなと、それには、やはり私有地や民地がいっぱいございますので、皆さんの御理解を得られないと、どうしても前へ進めない。そういったようなことで、地元とはよく協議しながら進んでいきたいというふうに思っています。

議 長

山崎政司議員。

2 番 山 崎

以前に、たしかスマートインターチェンジの連結許可の報告会の席だったと思いますけども、現在のやまなみ橋のちょうど上流側に、約1メートルぐらい色を塗って歩行者用のスペースとして確保してあると。そうしますと、現在のやまなみ橋の幅員では大型車両のすれ違いというのができない。あるいはできたとしても、人がほとんどもう歩くスペースがなくなっちゃうという問題が出ていると。これから、スマートインターチェンジが、当然、開通しますと大型バス、その他大型の車両がやまなみ橋を行き来するという形になるわけですが、人の歩行帯を今後どのように確保するのか、考えを伺いたいと思います。

議 長

新東名対策室長。

新東名対策室長

お答えいたします。

まず、清水やまなみ橋の設計段階では、まずスマートインターが連結許可

を受ける前というか、申請前でしたので、必要最小限の幅員とスマートインターができたとしても、ぎりぎり通れるという設計でつくり上げております。スマートインターチェンジの連結許可申請の計画台数が1,300台ということで、これを24時間で、24時間使えるスマートなんですけれども、零時から朝の6時ぐらいまでは通行しないだろうという想定でいくと18時間ということから考えますと、1時間当たり73回という計算が、一応、成り立ちます。1分当たりにしますと大体1.2台ということで、あそこを1分間の間に1台か、さもなきゃ2台ぐらい、平均してですよ、平均して、そのぐらいの感覚で走るものですので、おおよそ実験してみたんですけれども、1分間に1台か2台の交通量であれば、今現在のグリーンベルト帯でも対応できるのではないかというような、ちょっと実験をしてみましたので、ですけれども、将来、どういうふうな運行になるかというのは、まだ実際、開通してみなければわかりませんが、計算上でいくと大丈夫じゃないかなという感触は持っております。

以上です。

議長
2 番 山 崎

山崎政司議員。

今、計算上の御説明をいただきましたけども、自分なんかは一番心配しているのは、自分は大蔵野というところに住んでおりますけども、大蔵野の人が塩沢のほうに土地を持っている人がかなりいらっしゃるんですね。それとあわせて、ふれあいビレッジに、夏になりますと、この季節、もう6月末から9月、10月ぐらいまでは、もう夏休みはもう当然、毎日満杯です。10月、11月ぐらいまでは、土日になりますと非常に大勢のお客さんがみえます。ところが買い物をするためには道の駅へ渡るわけです。道の駅へ行くためには、やまなみ橋を歩いて渡るわけですが、そのときに非常に今の状態で、ただグリーンベルトだけがある状態では非常に危険だというふうに思っているわけです。

ですから、逆に今度はそこにガードレールをつけるなり、あるいはガードパイプをつけちゃうと、車の通行に非常に支障になっちゃうということで、28年の連結許可の説明会の際にも申し上げましたけども、はね出してもいいんで歩道部分をつけてもらえないかと。それで確認したところが、強度的

には全く問題ないということを確認しておりますので、ぜひ今の状態で、車台数が少ないんで、問題ないよということではなくて、万が一事故があると、非常に町のほうにも責任が及ぶのではないかというように心配をしておりますけども、ぜひ前向きな御検討をいただきたいと思っておりますけども、検討の余地はあるのでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、さまざまな想定があります。ですから、当然、そういったような中で、先ほど、道の駅の問題もありますし、当然、ふれあいビレッジのところから歩いてくるという想定もあります。そういったものをどういうふうに何というんですか、取りまとめていくのか。おそらく、私的には相当変えなければいけないというふうに思っておりますので、今の想像ですけども、橋ができますと、非常にそれを、橋を目当てに観光客がそここのところで見るとはならないかなというふうに思っています。

そうすると、そこも駐車場の問題、そして、それを渡る、例えば今のインクラインのあたりに駐車場がもしできるとすると、そこ、ふれあいビレッジのところをどういうふうに結ぶかというような、あるいは、今の私の頭の中にあるのは例えばの話ですけども、洒水の滝に、今、遊歩道をつけていますけど、ああいうようなもので、上まで、峰まで持っていけないかと、そういうような川を渡って向こうの、たまたま今トンネルが掘ってありますから、あのトンネルを使わせていただいて、上のほうにずっと行けば、新城のそういったところを見られるのではないかなと。全部歩道にというんですか、木なり、合板でつくった階段にもあるかもしれませんが、そういったような山北町でなければできないようなものはどうだろうかというのは、頭の片隅にございますので、特にあの一带は一番の観光の目玉というんですか、そういうふうになりますので、その中で歩道についても、当然、何らかの形で考えていく。どういう形がいいかは河川区域でありますから、土木さんのほうに、何とかそういうような、例えば、真っすぐ行けるようなあれどうだというようなことはよく言っておりますけども、まだまだ、正式にお願いしておりませんし、また総合的な、そのランドデザインができていないということですので、そういったものをあわせながら、山崎議員のおっしゃるよう

な、そういったような歩行者の安全対策というのも検討してまいりたいというふうに思っております。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 次に、旧清水の小・中学校の土地利用についての、ちょっと見解を伺いたいというふうに思っていますけども、先ほど町長の回答のほうで、スマートインターチェンジ周辺の土地利用などと整合性を図りながら清水地区のあり方研究会の検討内容、あるいは地域の意見も聞きながらというようなことで御答弁がございました。

現状、清水地区のあり方研究会と地域の方の意見交換会というのは、多分されていないと思いますけども、どのような情報交換をされているのか、お聞かせいただきたいと思います。

議 長 副町長。

副 町 長 清水地区のあり方研究ですけども、清水地区の新東名、それからスマートインターチェンジができることによって、どういう形が望ましいのかということは今研究していただいております。そして、それには、先ほど町長が申し上げました保安林の問題とか、河川区域の問題とか、がけ崩れの問題とか、そういうものは余り考えなくて、実際、どういう形がいいのかということのをびのびと考えていただきたいと。

そして、我々のほうで、それが実現できるのかできないのかと、法規制、さまざまなものがありますから。それについて、判断をしていかなきゃいけないということでございますので、これから、あり方研究会、地域の方と話した中で、それがそのとおりいくということじゃなくて、町の考え方として地域の意向と、そういう考え方もあるということで、その辺も意見を伺った中で進んでいければと思います。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 私は、現在の新東名高速道路がまだ第2東名高速道路という、呼ばれた十数年前、国土交通省が民営化になったとき、そのときに、第2東名高速道路の再開ということになったわけですが、その時点から地区の対策委員を務めてまいりました。それで、最初のころは本線の決定に伴う工事用道路の選定、あるいはいろいろな集落ごとに、もう本当に考えが、意見がもうまちな

ちで、もう何度も何度も協議を繰り返してきました。

次に、今度は本線用の用地内の家屋ですとか、山林などの移転補償では、NEXCOのほうの補償基準に大きな隔たりがありまして、本当に啞然としました。私の住んでいる大蔵野は、本線が集落のちょうど真ん中を通っちゃうということになりまして、7軒の家が大変小さな集落にもかかわらず、7軒のお宅が町外に移転をせざるを得なくなっちゃったということでございます。移転された方々は、家屋と土地の補償をもらっても、新しい土地に行く土地代にしかないんだと、家を建てるのは、もう自分の貯金を取り崩して、家を新築したんだよというようなことを言っていました。そういう方が、国の政策で立ち退くのはもう仕方がないと、だけど残った地域が、新東名高速道路ができて、それをうまく利用してもらって本当によかったと、協力したかいがあったと思えるようになれば、非常に幸いだということをやっていました。

秦野市や小山町の計画では、どちらも新たな産業を誘致して、労働者の定住を図ることを目的として、今着々と事業を進めております。ぜひ、山北町でも地域住民と協議を進めていただいて、町民あるいは住民が希望の持てるような対応を切にお願いしまして、質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように一番の、土地が、非常に土地利用が少ないということですから、当然、山崎議員のおっしゃるような道の駅から上へ上がっていった大蔵野の地区、ここのところは、非常に有望だろうというふうに思っております。

実現できるかどうかは、まだわかりませんが、そういうような計画の中で、例えば冗談で言ったのは、道の駅が上と下にあったらおもしろいねとか、上にも道の駅があって、いろんなものが共有できたらおもしろいじゃないとか、そういうような冗談では言っていますけども、いずれにしても、あの地域に何らかのものが、可能性があれば、ぜひやって、そして当然、人口がうんと少なくなっているわけですから、そういった7軒に変わるような、完全に定住じゃなくても、常時、そこを利用して泊まっていただくような方

がいらっしゃれば、また地域も活性化するんじゃないかというふうに思っておりますので、ぜひ地域の方々に協力していただいて、おっしゃるように協力してよかったと言われるような、そんなような取り組みをぜひやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議

長

以上をもちまして、1日目の一般質問を終わります。

本日の議事日程を終了いたしましたので散会いたします。

(午後3時52分)